

平成18年第2回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成18年6月12日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成18年6月12日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（55名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	5番	臼杵克身君
6番	島倉武昭君	7番	木村悟君
8番	稲辺茂樹君	9番	金田淳一君
10番	臼木優君	11番	山本伊之助君
12番	浜田正敏君	13番	廣瀬擁君
14番	大谷清行君	15番	小田純一君
16番	末武栄子君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	岩崎隆寿君
22番	高野庄嗣君	23番	中村良夫君
24番	石塚一雄君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君
51番	岩野一則君	53番	浜口鶴蔵君

54番	大澤祐治郎君	55番	肥田利夫君
56番	加賀博昭君	57番	金子克己君
58番	梅澤雅廣君		

欠席議員（3名）

4番	中村剛一君	25番	若林直樹君
52番	渡部幹雄君		

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
助役 (収入役兼掌助)	親松東一君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	中川義弘君	市民環境部長	粕谷達男君
福祉保健部長	末武正義君	産業観光部長	川島雄一郎君
建設部長	佐藤一富君	総務部部長 (総務課長)	佐々木正雄君
企画財政部部長 (財政課長)	山本充彦君	市民環境部部長 (環境課長)	大川剛史君
福祉保健部代理部長 (社会福祉課長)	浅井一弘君	産業観光部部長 (農業振興課長)	児玉剛君
産業観光部部長 (観光課長)	伊藤俊之君	建設部部長 (建設課長)	渡辺正人君
防災管財課長	榎惠博君	行政改革課長	藤澤一雄君
企画振興課長	金子優君	市民課長	清水俊英君
高齢福祉課長	藤井武雄君	水道課長	田畑孝雄君
教育長	渡邊剛忠君	教育次長	鹿野一雄君
教育委員会 教育長	児玉功君	教育委員会 学習課長	坂本孝明君
教育委員会 社会体育課長	平間俊雄君	選管・監査 事務局長	菊地賢一君
農業委員会 事務局長	山本真澄君	消防長	渡辺与四夫君
代監査委員	清水一次君	税務課長	早藤良君

保健医療課
長

三浦洋一君

水産課長

藤井伸夫君

事務局職員出席者

事務局長

山田富巳夫君

事務局次長

池昌映君

議事係長

中川雅史君

議事係

松塚洋樹君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） ただいまの出席議員数は54名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔54番 大澤祐治郎君登壇〕

○54番（大澤祐治郎君） おはようございます。発言許可がおりましたので、通告書に沿って一般質問を行います。

私ごとであります。さきの議長選挙では大変ご迷惑をおかけいたしました。大会派の合従連衡を打ち破り、人材本位の議会構成を目指しましたが、残念な結果に終わり、ご支援をいただいた同志に衷心より感謝を申し上げるものであります。人を裏切らない、うそを言わないことを天上の美徳と誇りにして30年余り地方自治に生きてきた団塊世代として、議長になれなかったことが大事でなく、その過程において会派長会議で約束された重大な決め事が平気で破られたことであります。約束と仁義と信義が議会になかったら、議会構成というものは成り立ちません。約束も仁義も信義も平気で破られるということは、議会のまさに自殺行為であります。約束も守れない会派長会議なんかは、全く即無責任な集合体にすぎませんので、解散すべきものだと思っております。とにもかくにも、平気で約束や仁義や信義を破るモラルハザードの議長を皆さんは選んだわけですから、2年間極めて厳しい監視をお願いをいたしておきたいと思えます。人を裏切らない、約束を守る、うそを言わないことが、団塊世代を生き抜いた我々の美徳であり、誇りでありました。まことに利己的な目的のためにある離合集散だけの会派になっております。今こそ尊厳の確認のできる会派であるべきだと思っております。市民の目は非常に厳しいものがあります。つい最近も再三にわたる議長に対する議会定数の見直しを要求する要望書が出されております。これは、テレビを通して見られる議会のこの状況が、まさに私が申し上げてきた議会の尊厳を保つために議会議員が何をしてきたか、そこが問われておるわけであります。

さて、本論に入ります。平成18年度予算が一般会計で458億6,000万、特別会計で303億546万2,000円、合わせた総額で761億6,546万2,000円でスタートを切りました。17年度に比べて39億4,000万減の緊縮予算であります。投資的経費が101億1,170万3,000円、人件費がまさに95億5,095万2,000円と、いかに比べてみても投資的事業が少なく、人件費が予算上に大きなウエートを示していることがわかります。この状況を考えてとき、行き先がまさに暗示される予算であります。この予算に将来の展望がつかぬかどうか、皆さんも心してお考えをいただきたい。どうしたらいいかというお知恵を出していただきたいと願うものであります。

先般5月19日金曜日の「筑紫哲也ニュース23」で特集がありました。「小泉的日本の中で平成大合併と市町村の明暗を分ける」と題して報道がございました。三位一体改革は、地方自治体の明暗をはっきりと

分けました。恩恵をこうむれるのは、人口10万以上の合併ができる市町村であり、それ以下の合併はまさに真綿で首を絞められる自治体の末路だという、失敗だということを東大の、あるいは評論家の先生がはっきりそういったことを断じておりました。まさに今、日本じゅう挙げて生き残りに地方自治体があえぎ、苦しんでいるということでもあります。まさにその典型的な代表が我が佐渡市であります。鳴り物入りで合併を美化した高野市長の完全な敗北と言わなければなりません。高野市長は、財源不足の説明をする折は決まって人ごとのように、三位一体改革の影響を受け、歳入の多くを占める地方交付税が大幅に減少して、極めて厳しい中での財政維持の予算措置だと公言してはばかりませんが、こんなことは合併をする前から予想されたことで、国が自ら損をするようなことを政策の中心におっ立てるわけがありません。合併がどうなるのか、予見、分析、透視ができなかった高野市長の政治家としての資質のなさをまさに露呈したのが、この予算であると私は思います。合併の失敗については、努めて追求は、時間の関係で、私の後に質問される尊敬する加賀議員にお任せすることとして、私は18年度予算に隠れた驚くべき内容をただしてみたいと思います。

この予算を見る限り、高野市長の言うとおりの合併はバラ色ということになるのでありましょう。なぜならば、18年、19年、20年の合特債事業、一般会計の投資的事業費を拾い出してみますと、市長の出身地の旧真野町の事業費が突出しているではありませんか。皆さんもお気づきになられたことと思います。2種公認グラウンド、複合福祉施設、真野小学校と合築の食堂建設等、予定どおりに公認グラウンドができるとするならば、合わせて50億近い巨費が事業計画されております。もし合併をしなければ、旧真野町の財力では二、三年間にこんな巨費が投じられるわけありませんし、でき得る可能性も皆無に近いわけがあります。ましてや至急性のない、すべて推進順位が真野町に限りAランクで計画されております。とても考えられない、暴挙だと言っても過言ではありません。理事者千人力の執行権を使わなければまさにできない芸であります。市長は、偶然の結果だ、げすの勘ぐりだと恐らく言われるでしょうが、佐渡市の社会資本の成熟度を考えても、公平性が著しくバランスを欠いていると思うわけであります。いかがなものでしょうか。市民の中には、声高に2年後に控えた市長選の地元対策だという厳しい意見も聞こえてまいります。高野市長は、市政はいつも公正、公明、公平をモットーに運営をしているわけですから、今まさに市民が何を求めて、何を必要としているか、市民ニーズを的確に判断して迅速に予算に反映していくべきというのが予算を組み立てる常套手段ではないかと考えるわけでありますが、どうも私の考えとはほど遠いものにあるようであります。なかんずく合併特例債事業の内容を早急に採算見直しをいたして、実態に合った事業にすべきだと強く要望しておきたいと思っております。中央集中だけの政策だけでなく、辺地や過疎地にも、大きなことは望んでいません。小さな明かりの当たる配慮をお願いをいたしたいと思っております。以上のような前段の要望をお願いをしながら、5項目の質問を通告してあります。これから通告書を朗読したいと思います。

高野市政のほころびから見放された過疎、僻地の怒りと悲鳴を聞け。したがって、18年度予算を総括をする。

- 1、予算配分、箇所づけは偏っていないか。「づけ」が落ちております。
- 2、高野構想から漏れた辺地、過疎地は切り捨てということになっていないか。
- 3番、社会資本のバランスの充実度、誠実度の均衡は崩れていないか。その3番のさらに掘り下げた1、

2、3として、市長の出身地の18、19、20年度に事業計画が集中して異常突出しているが、どんな意味があるのか。②、旧真野町の一般会計、企業会計の合計について。③、合併特例債事業で至急性を認めた根拠について、旧真野町の事業推進順位がすべてAランクだという理由をお尋ねするわけでありませう。

4番、百年の河清を待つ弱者の辺地、過疎地にどのような光を当てるのか、平場との格差是正にどんな政策、施策があるのか。県道でありながら全国に類を見ない2メートル足らずの幅員しかない違法県道の改良をやる気があるのかどうか、その是正についてお尋ねをいたしたいと思っております。特にその1、2として、県道両津港赤玉線に着手する糸口は見つかったのか。以前、2年前にこのことを努めてお願いをしてあります。これこそまさに合併特例債で見てやる格差是正の大事な事業になるのかと私は思っております。②、政治家として誠意、思いやりが問われると思うが、市長の政治行動はどういう方向にいくのかについて②でお尋ねをいたしております。

大きな5番として、イントラネットの整備の現況と防災無線の必要性についてをお尋ねいたしたいと思っております。①として、財政不足と社会資本の整備の遅れを考えると、果たして防災無線は今必要かということをお尋ねしております。②に、3月議会では総務文教常任委員長報告で、防災無線事業は委員長報告では廃案に近い意見がついていたと思うが、それでも市長は防災無線計画を実施するのか。通告書には、私が今長々と言っていることを整理した文書で載っておりますので、そのとおりにご理解いただきたいと思っております。事業費の14億は、至急性の高い事業、例えば相川のおけさ会館の新築を考えるべきだと思いますが、観光立島の宣言をなさっている立場から、そういうお考えがあるかどうかというようなこと、そういうところに有効な予算を私は使うべきだと、こういうように思うものでありますので、以上5項目を大きく分けて挙げましたが、一つ一つ丁寧なお答えをお願いをいたしまして、1度目の質問にかえさせていただきます。再質問は、質問席よりお願いをいたすものであります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。きょう最初の大澤祐治郎議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、予算配分の箇所づけの問題についてお問い合わせがありました。旧真野町の地域が非常にバランスを欠いているのではないかとありますが、基本的な考え方としては、各市町村、旧の市町村から上がってきたものの優先度、あるいは重要度をこの2年間にわたって、議会も含めてご意見いただきながら、2度にわたっての見直しをやってきたわけでございます。それから、もう一つは、新市の建設計画と同時に一般の予算の中でいろんな工事もやられておりますので、これだけを取り上げられるといろいろまた問題もありますが、一応そのことをご理解いただいた上でお答えしたいと思います。

もう既に、本庁各課の段階で各支所からの事業調整がされているわけですが、いろんなものについて検討して選択をしたところでありまして、そうかといって旧町村の申し入れといいますか、懸案のものがあったりなかったりそれぞれするわけでございますが、少なくとも合併当初の間はできるだけバランスよくやりたいというふうに申し上げているところでもございます。時期の多少はいろいろあるとは思いますが、

できるだけ皆さん方のご意見を伺って、最初の配分だけではできるだけ地域にバランスよくやっていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、市長の出身、真野町に18、19、20年度に異常に突出しているが、どんな意味があるのかということでございますが、たまたまこれは申し上げたように、新市の建設計画の中で行われる事業というのは、非常に金額も大きゅうございます。それから、年度にわたって事業、そういうのをやっていくということでもございますので、これからも真野に限らず、ほかの地域も大きな事業をされるときには、必ず今までの地域の予算、旧町村の予算に比べて、かなり大きくなるだろうというふうに思っております。

それから、旧真野町の一般会計、企業会計の合計についてということですが、これは担当に説明させたいというふうに思います。

それから、合併特例債事業で至急性を認めた根拠について、これは今申し上げたところでありますが、議会とのお話し合いも含めて、この根拠についてどういうふうにしたかできたかということについても、担当の方からご説明させたいというふうに思います。

それから、県道両津港赤玉線に着手する糸口は見つかったのか、これこそ合特債でやるべきという、これは以前議員もおっしゃられたように、もう既に数年前に合併してすぐにお話もありました。これは、当路線については、佐渡一周線の緊急時の迂回的な役割を持っている道路と認識しておりますし、現在の状態がいいというふうには考えておりません。県道でもございますので、県に働きかけを強めていっておるところでございますが、現在財政的な問題で着手は、一部修復はしておりますけれども、本格的な議員のおっしゃるような幅を広げるといようなことにはなっておりません。

それから、道路改良事業に佐渡市の合併特例債を充てることはできないのはご存じであると思っております。何とか県の方に働きかけながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、イントラネットの整備の状況と防災無線の必要についてでございます。現在防災無線につきましては、議会との意見の交換を通じてこのようなことしの予算にお願いしたわけでありまして、このことにつきましては、技術的な進歩が非常に速い、あるいは代替のネットワークがどういうふうに補うことができるかということで、かなり変化があるものでございますが、確かに時期、時期によりまして、その考え方が一部変わってくることもございますし、ご意見をいただきながら検討していかなければいかぬではないかというふうに思います。イントラネットやケーブルテレビ、あるいは携帯電話が、全島携帯電話のネットワークの工事が目の前に近づいてきております。そうしますと、そういうもので一部置きかえることができるのか、あるいは予想される被害の大小によっても変わってくるのではないかと。それぞれの利点を生かしながら、事業費の削減ができるかどうかについて検討していきたいというふうに考えております。

それから、これに関連して佐渡会館の問題についてお問い合わせがありました。これは、例のアスベストの問題で今まで突然使えなくなったわけでございますが、相川町の町並みの創生というふうなことの関連から、ぜひ長く観光客に喜ばれ、あるいは地域にも喜んでいただけるような施設にしようということで、関係者委員による検討委員会を設置してすることになっておりまして、協議が現在進められようとしているところでございますので、近々この検討結果が出るのではないかとというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） では、お答えいたします。

旧真野町の一般会計、企業会計の合計額ということですが、一般会計、水道会計、簡易水道会計、下水道会計の合計の予算額で申し上げますと、おおむね46億前後となっております。ただ、15年度についてはケーブルテレビの整備がありまして、53億ぐらいになっております。以前ですと、漁港関係の事業が5億から6億ぐらいありまして、その当時には大体50億ぐらいの予算規模になっておりました。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

新市建設計画の見直しに伴うAからEのランクづけの中身でございますが、Aランクにつきましては、緊急性が高い、もしくは継続事業等により事業予定年度に必ず実施しなければならないものということにしております。Bランクにつきましては、事業実施は必要だが、事業実働、それから国庫補助採択の状況などから、事業年度を先送り、あるいは事業の縮小が可能なものということにしております。Cランク、事業実施は必要と思われるが、その内容について多少時間をかけて練り直す必要があるものということにしております。Dランクにつきましては、島内の事業バランス、事業効果などから、事業の実施そのものを再検討する必要のあるものということにしております。Eランクにつきましては、計画には計上されているが、事業効果が薄いものである、あるいは実施が難しく、合併後10年間のうちに実施不可能なものというふうなことで、5段階に分けておる中身でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） ただいま高野市長から第1回目にわたっての答弁のさわりをいただきました。市長は、真野町を特別視しておるわけでもなければ、偶然にたまたま合併前から計画されていた事業がこの予算に合致したのだというようなニュアンスのお答えのようではありますが、私はそのお言葉をそのまま素直に受け取れないところがあるというのは、今企画財政部長が申し上げましたとおりに、仕事の推進順位というものがいわゆるAランク、緊急性があるとか、至急性があるとかというような条件を整えたものからAランクとして進めていくのだと、こういう説明からいたしますと、市長が真野にいわゆる箇所づけした合特債並びに一般事業にいたしましても、特に合特債についてであります。緊急性というものは、真野の事業に関しては何も該当しないのではないかと私は思うのです。

〔「そんなことはないよ。学校あるよ」と呼ぶ者あり〕

○54番（大澤祐治郎君） 真野小学校は昭和33年につくった学校ですよ。鉄筋コンクリートでまだ50年たっておりません。ああいう発言をやるようなのが真野にいるから、市長もこういう問題に迷うので、いいですか、建築耐用年数はまだ50年たっていませんよ。それから、いわゆる西三川の複合福祉施設、これとてあの地が果たしてそういう複合施設をやるに適した、そしてやってもらって便利だというような、やっぱり住民の喜びを得られるような施設であるかどうか。私は、現地視察に行きましたけれども、冬期間だと4WDでもなかなか上がりにくいような道路でありましたが、聞くところによりますと、それは道路をちゃんと改良して、立派な道をつくるのだと、こういうお話の事業計画のようではありますが、ならばもっと

平場の真野のいわゆる漁港整備跡地あたりのすぐれたアクセスに直結できるような場所に、そういった施設をつくってやって、そして皆さんに利用されて喜ばれるというような選択肢を私はすべきだと思うことと、保育園と一緒に合築いたしたい。言うならば財政難で学校統合、保育所統合ということがまさに今市長の手で盛んに行われようとしている中で、あの地にそういう保育所が必要なかどうか。市長、あの岩谷口から朝車に乗りますと、バス券を下げたいいな小さな子供が親に送られて、新潟交通のバスに乗って保育所に行かれる姿を見たことがありますか。すべてが、この四日町エリアより通園距離の長い人たちが、合併ということでそういった保育所通いをしなければならないような状況下に置かれておるといことを市長はお考えになったことがありますか。そういったことを考えたときに、もう保育園も真野町、失礼ですが、程度ですと、私は一つでいいのではなからうか。そして、その場所はもちろんどういところになるかは別にして、そういう選択の時代に好むと好まざるにかかわらず私は来ておるのだと、こう思うのです。

それから、真野に小学校が二つありますが、教育委員会の将来構想ですと、将来は一つにしたいのだと、こういうお話のようではありますが、国仲周辺を見渡したときに、国道350の複線化ができたときには、私は、これ私の持論ですが、佐和田の4校と真野の2校と金井の1校と、合わせて1,000人規模ぐらいの大きな学校をつくってもいいのではないかと。そして、その中で子供の恵まれた環境の中での競争というものの向上を図るといのも、私は大事な考えであり、そして学校をあっちこっちに建てるといような、箱物を建てるといような、そういうむだな投資を将来に残さないといようなことも財政の中では厳しく考えなければならないのではないかと。それから、これはどこ行くかわかりませんが、計画の段階では真野といような話でありましたけれども、2種ぐらいの公認グラウンド整備をいただきたいと、いようなことです。私は真野で悪いとは決して申し上げませんが、あの狭い土地にそのいようなものをやるためには、相当な予定外のボリュームの予算が必要になってくる。果たして32億でできるかといようなことも、大いに考えなければなりません。いようなことを考えたときに、やはり国道沿線か、あるいはかつて畑野町で話題になった佐渡農業高校の園芸園の跡地をいようなグラウンドに利用するといようなことも、やはり財源の節減化を考えるとい見地から考えても、私は必要な一つの選択肢ではなからうかとい思もあります。しかし、それは理事者がお考えになることですから、あえてどことい執行権に触れるつもりはありませんが、いようなものを考えたときに、果たしてA級ランクの事業推進順位といようなもので推し進めるいような至急性、緊急性といようなものがあるかどうか。合併小学校のいろう上がってきておる創立日を拾い上げてみますと、真野より古いのはたくさんあります。いようなことを私は努めてバランスよく予算運営をして、佐渡市の活性化に当たりたいとい市長のお考えからすれば、特定なところにいような予算を集中して突出させるといことではなくて、やはりバランスを考えて、並行事業といようなことで考えてやるべきではなからうかな、こう思わけてありますので、いようなことを努めて、耳ざわりでしょうけれども、申し上げたわけがあります。

それから、百年の河清を待つ弱者といことを私はいうたっておるのですが、日本全国どこを探しても、2メートル以下といような幅員を持った県道は、それは全国にいあるものではないといことを振興局へ行って聞きました。振興局も認めておりました。2年前に私は実は高野市長に、あの両津港赤玉線の県道の幅員を7メートルを確保するといようなことができるならば、まさに医療30分とい人命に大変

大きな責任を持つことができるが、そのことについて佐渡市の方から積極的なアタックがありましたかという話を先般伺ったときにお尋ねいたしましたら、返ってきた言葉は、それとなくあの県道を拡幅してもらいたいという話は聞いておりますが、あなたのようにここへ来て口角泡を飛ばすような話は、市の方から積極的な話としてはいただいておりますということでありました。私は、ない県の予算をどう使うかということは、やっぱり順位もあるでしょうし、それはそれなりの考えは必要かと思うのですが、実は先般元両津議長の中浜陽一郎氏が脳挫傷を起こしまして、そして佐渡病院へ30分以上かかって搬入しましたら、院長先生は時の状況を見て、あと15分あればという言葉は吐かれました。私はぎょっとしたのです。あと15分。しかし、現実の道路を走ったのではそういったことは不可能に近い。ヘリコプターでも飛ばせばこれは別ですが。それだけにあの僻地というものについて、何とか大きな施設とか、構築物はできないものとあきらめておる中に、せめて生活道路だけは人並みに確保してやる必要があるのではなかろうか。市長にはそのぐらいの思いやりはあるのではなかろうかと私は思っていましたので、そういう質問を実は2年前に申し上げてきておりましたのですが、何の進歩も進捗状況も見えない状況であります。そのことを恐らく本日の私のまた質問を通して、赤玉地域の人にはさらに落胆をされることと思いますが、やっぱり合併をしてよかったという結果は、今の状況では望めませんが、やはりやったものですから、両津市のころよりは幾ばくかの進歩があったというぐらいの思いやりを行政がやってやる必要がある。

ましてや、「人の命は地球より重い」という名言を吐いた総理がいましたが、そんな大げさなことを申し上げておるのではありません。7メートル、今の幅員にあと4メートルぐらいの拡幅をいせば、久知川ダムのおおむね8メートル道路が来ておるわけですから、そこから赤玉線の頂上までおおむね3キロあるかないかの距離ですが、その間ぐらいの事業は県にそういった刹那的な、人の命は地球より重いというようなことを訴えて市長がかきくどけば、私はわからないことではないと、こう思うのですが、そういったことのお願いを心してやっていただけるかどうかお尋ねをいたしておきたいと思えます。まず、まずこの件から先にしていけないと、あとの時間がありますので、今私が申し上げた両津港赤玉線の拡幅の要望を県に改めて早急にやっていただけるかどうかの働きかけをやるお覚悟、あるいはやっていただけるというお気持ちがあるかどうかをお尋ねさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えしたいと思います。

最初に一部学校の問題がありましたので、学校の老朽化のことをちょっと担当に説明させたいと思えます。

それから、県道の幅員2メートル以下だということでございます。この件につきましては、我々も真剣に陳情したわけでありまして、非常に県の財政の逼迫状態の中で、道路を一つずつ全部ちくちくとやっておったのでは、いつまでたっても完成しないということがあって、やっぱりある程度これだけの財政の問題の中では、集中して一定のところのトンネル開通、あるいは道路の拡幅が終わった後、次をやるということで県からはご返事をいただいております。引き続いてぜひそういう生命、あるいは健康に影響を与えるような道路でありますので、当然赤玉以外もそういうところはたくさんございます。今までと同じように努力をしていきたいというふうに思いますが、その道路状況につきましては、建設部長の方から

説明させたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えします。

本年度真野小学校については、耐力度調査を実施することになっております。また、その調査結果を見て対応させていただきたいと思います。

続きまして、統合についてのご意見があったかと思えますけれども、市の教育委員会といたしましては、小学校の統合については、小学校というのは地域の学校としての性格が非常に強うございます。したがって、距離的なことを考慮しますと、旧行政区単位という考え方で進めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） 補足答弁させていただきます。

県道両津港赤玉線でございますけれども、これにつきましては、先ほど市長の方から答弁いたしましたように、要望はしております。ただ、財政的な面もございまして、今下久知から赤玉までの間につきましては、16の集落がありまして、そこを優先すべきであろうということで、県の方も戦略的社会資本整備プログラムの中でそのように位置づけされておるところでございます。ですから、この路線、2メートルということで議員おっしゃいましたけれども、2メートル足らずというところは現在なくて、約3メートル以上はございますが、ただこういった幅員の狭いところにつきましては、毎年県単事業入れていただいております。主な県単事業として14カ所あるのですが、その地区に3カ所ほど17年度は入れてもらっておりまして、できるだけこういったことで幅員の狭い箇所、危険箇所を直していくということで強く要望していきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 返ってくる言葉は、努力しておりますとか、県の立場もあるので、財源がないのというような答えなのですが、あそこで事故が起きたら責任とらなければいけないのは県なのです。今のところ事故がないので、済んでおりますが、起きても不思議ではないところであります。とにかく道路アクセスのそういった人命にかかわる道路確保もままならない。学校、前浜小学校もままならない。まさに本予算を眺めてみても、赤玉とは言いません。どこであろうと、僻地に対する思いやりといいますか、僻地予算というようなものが、財源がないからということ差し引いても話題に上がってこない。こういう状況を考えるときに、私は市長は僻地切り捨て、あるいは過疎地の切り捨てだと、これは言われてもしようがない。合併をすれば必ずそういうところが出るのだという、そうであるなら思い切ったお答えをいただければ、まだその方が私はまだと思っているのです。蛇の生殺しのようなご回答をいただいて、まさに苦しむのは弱い市民であります。合併をして60億もとんでもないような天からお年玉が来たような事業ができるような町村と、全くまさに百年の河清を待って、いつか、いつかと待っておりながらも、また今回も見捨てられたというような、同じ佐渡市の中にありながらそういう環境にある市民もいるということ、改めてもう一回市長には自覚と確認をしていただきたいと思います。心からお願いをいたします。

さて、最後に大事な時間を一つ残しておるのですが、防災無線の件であります。私は防災無線は必要

ないというのが元来の私の持論なのです。私ども佐和田町は、こういう光ファイバーケーブルを利用することによって、各家庭に即時に知らせることができるから、恐らくラップをつけて営農地にいる方々にまで呼びかけて危険を知らせるといような、そういう悠長なことは恐らくもって津波が襲来というふうなことには間に合わないだろうと。天気予報であしたの朝佐渡市に津波が来ますというふうな予想ができるならこれは別ですが、全く予測のできない中で起きる非常にアクシデントであるわけですから、確かに危険性がある、転ばぬ先のついで、いわゆる防災無線というものはつけておきたいという市長の気持ちはわからないわけではありませんけれども、200年の佐渡の歴史をさかのぼっても今まで、あるいはあの大きな新潟地震をを考えても、佐渡市が沈没するような、あるいは家屋が大きく流されたというふうな津波の経験はありません。そういったことを考えて、ではその後来ないという保証はどこにあるのだと言えればそれまでですが、しかしそれを待って私はそういう無用の長物とは言いませんけれども、14億強の予算をつけてまでそういったものを果たして用意しておく必要があるのだからどうかというふうなことで疑問を持っておりました。

そして、実は5月の2日の総務常任委員会の初会議の折にも、この件について質問を申し上げましたけれども、従来どおりの説明であるなら総務部長の説明は要らないということで委員会側は断ったようですが、内容は精査して効率のある提案の仕方をしていきたいのだと、こう思うわけですが、私はやはり二口目には財源はない。どうしたら財源待ちをしておる人たちに潤沢なまでも及ばぬにしても、事業を間に合わせてやれるのかということについて、それこそまるっきり見当がつかない状況であるということを経済部長ないし財政課はいつも申し上げておるわけですが、そういったことを考えるときに、今社会資本の充実度を考える折に、佐渡市に防災無線はまだ必要ないのではなからうかなと、これは今までの歴史経過をたどっての私の提言であります。その14億の特債をむしろ有効に使うべきだと。

そして、期せずして予定をしていなかったはずなのですが、相川町のいわゆるおけさ会館が言うならばアスベストで汚染されて使えないとか、あるいは老朽化して使えないとか、こういう問題が一緒になって危険施設ということになって現在閉館になっておると。観光の都、観光立島を言っておるおけさのまさに拠点である相川町に、そういった観光客をいわゆるお慰めする施設がないということは、これはまさに我々も大いに反省をして考えなければならぬかと思うのですが、さりとてそれも私の持論からいうと箱物をむやみに建てるというふうなことになりかねないので、非常に私も実は苦慮いたしておりますが、しかし予算の案分、平均化、あるいはバランスということを考えれば、相川町にこの14億ぐらいの、いわゆる防災無線を後延ばしをしたその予算のあきを幾ばくか使って、そういう会館の建設というものを考えてやるべきではなからうかなという思いもいたしておりますので、そういったお考えと、防災無線はいわゆるやみくもに当初の予算措置をされたときの事業内容どおりにやらなければならないというふうなお考えであるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 答弁申し上げます。

防災無線と相川の佐渡会館の議論と一緒にされるのは、ちょっとまた別にしておいて、最初に防災無線の件について申し上げますと、先ほど議員も人の命は地球より重いというふうなこともおっしゃられました

たけれども、通常合併でなければこういうことはできない相談だというふうに思います。確かに少数の住民がいる地域であっても、国仲あたりはそれほど大きな問題にはならないにしても、お年寄りたちが畑や田んぼに出ているときに万が一のことがあったらということで、議会も含めて前倒しにしたと。これは、合併特例債の中に入っている事業でありまして、前倒ししたという経緯がございます。そういう意味では、非常に大事な施設、特に一昨年の大震災を受けて皆さんの気持ちが一気にまとまったわけでございますが、ただ、それでは災害も地域によってはかなり予想される災害が小さい、あるいは少ないと思われるところもございます。あるいは今度の件は、消防の伝達無線の一部としても共同設計される予定になっておりますので、そういうことも含めて何とかある程度の弱者の救済のためにやらせていただければというふうに思うところでございます。詳細につきましては、部長の方から説明させたいというふうに思います。

それと、相川の方は一昨年アスベストの問題が出てきまして、地域からも非常に大きな声が上がりました。もちろんいろんな考え方がある方々もおられますけれども、何とか佐渡会館の本来の機能である観光客に佐渡の芸能をお見せするという立場は維持したいということで、ことし緊急に調査立ち上げということでございます。支所の問題もございまして、消防署の問題もございまして、それを一緒にするのかしないのかも含めて検討いただくことになっておりますので、少々お待ちいただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

防災行政無線の必要性等ではありますが、このことにつきましては、住民への情報伝達を公平、迅速、かつ正確に伝達するための手段としてぜひ整備をしたいということで計画をされてきたものであります。特に佐渡は、背後に急峻に地形を持っているところから、万が一の津波等の状況に対応するためには必要だろうということで考えておるところであります。議会の方からは、多額の経費を要するというのも一つの要因、それから他に手段があるではないかといったこともご指摘いただいておりますので、私どもとしては先ほど市長が申し上げました消防無線との共有との関係もあるものですから、緊急度合いの高いところから順次整備をさせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 市長並びに総務部長のお話を聞くと、是が非でもつくらなければならぬようなことを申し上げておるようですが、私は一例を挙げると、イントラネットを導入するとき、あるいは光ファイバーを佐渡全体にケーブルを回すという事業に今入っておるわけですが、その事業をいわゆる選択する折に、すべてこれで言うならば消防も、あるいはそういった防災も兼務できるというおおむねの議会の皆さんはお考えだったと私は思うのです。むしろできるではなくて、できるわけです。しかし、悪いことにはイントラにしたっていまだこれという顕著な利用の状況が出てきませんし、それから光ファイバー、ことしと来年、ケーブル線の完備が終わるにはかかるようではありますが、そういったことを考えたときに、合併でなければできない事業だと、市長はそういうお話をされるが、屋上屋を架すような無用な長物だと、私はこう思っておるのですが、これはあくまでも意見の相違ですから、これ以上これを申し上げるつもりはありませんけれども、要するにつくったらつくったような、いわゆる市民が安心して喜べるような活用状況をやっぱり我々に見せていただくということが、あなた方が投資をしたその事業に対する評価です。

そういったものをきっちりしないで、また同じようなものに巨費を投ずるのかと、こういう思いがあるものですから、防災なんかなくたっていいではないかと。イントラや光ファイバーケーブルで十分ではないかと。消防もそういったことで、その線を使うことによって活用できるのではないかと。音を出してサイレンを原野や平場に聞かせるというようなことはできないにしても、同じようなことはできるのではないかと、そういう思いがいたすものでありますから、このやるについてはよく慎重にということをお願いしたいのですが、5月2日の常任委員会ではこういうことを言った人がおりました。要するに3月議会で通ったのだから、やる、やらぬは市長の勝手だと。市長の権限なのだから、とにかくとやかく言う必要はないと。そういう意見と、それからあともう一人は、そんなこと言ったって、どうせ上いけば大勢で否決するのだから、そんなものどうでもいいよと、こういう意見がありました。まさに私は議会に対する破壊行為のような意見を聞いたわけではありますが、そんなものであるならばなおのこと、やっぱり市長のしかした目的をはっきりした上で事業建設であってもらわなければならないと、こう私は思っております。ですから、財源が乏しい、14億あれば1校の大きな学校の統合ができますよ、場合によれば。そういうこともやはり進んで予算の有効活用ということを考えたときには、そういう考えにも考え方を修正せなければなりませんけれども、議会で議決したのだから、恐らくもって市長は何が何でもやるのだと私は思っております。ですから、重ねてお聞きいたしますが、常任委員会では廃案に近い意見という当時の葛西委員長の発表でありました。それを聞いて市長はどう思いますか。議会で議決したのだから、多勢で押し切るのだという、まさにそういう暴挙でこの事業を進めようというお考えですか。いかがですか、お聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今厳しいお話ありましたけれども、たしかこの件は合併の特例債事業の中に入っております、特に一昨年の、先ほども申し上げましたけれども、災害のときに我々議会にも一定の理解をいただいて前倒しをしたわけでありまして。ただ、先ほどもちょっと私申し上げましたけれども、あの後もう既に敷設されてむだだとはおっしゃいましたけれども、それを使った携帯電話を敷設、つまり今までの不感地域へ佐渡全体を、1年、2年ではできませんけれども、一つずつ携帯電話が聞こえるようにしようという作業ができる。携帯電話も最初は防災無線には使えないと言われたのですが、最近は一定の時間制限をしたりしながら、災害にも強い携帯電話になろうとしております。そういうものがどんどん変わっていく時代の中では、それでは通常安全と考えられるような場所、そういうことがあるかどうかわかりませんが、その選択肢の問題だろうというふうに思います。佐渡沖の北方大地震が想定される現状でございまして。それは、100年後か200年後かわかりませんが、それは我々人知の推しはかることができない状態でありまして、私どもは一回予算が通れば何が何でもやるという姿勢ではないことは、今ご質問の議員もよくご理解いただけたと思います。できるだけむだを省き、技術の進歩に合わせたような、予算を途中から変えるのもやむを得ないのではないかと、というふうな判断をしているところでございまして。ただ、全島の消防無線は、これは何としてでもダブル、つまりケーブルでもできますし、あるいは無線でもできるというのが万が一のときの我々の保険になるわけでございまして。そういう保険という意味で今度の無線をできるだけ経費を少なくしてやらせていただければというふうに思いますが、これにつきまして

は、総務部長の方から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁許します。

齋藤総務部長。

〔「同じことを言うなら要らないよ」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（齋藤英夫君） お答えします。

市長と同じ趣旨のことを言おうとしておりました。よろしくお願ひします。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） まさに理事者千人力ということを目に、決まったことはやるのだという総務部長の意気込みのようでありますから、私どももそれを受けて立っていきたくと、こう思っております。しかし、議会の一常任委員会であろうとも、時の常任委員会では、いわゆる防災無線は必要ないという意見を出したということは、非常にこれは重い事実であります。そういうことも頭に入れながら、今市長が言ったとおりケーブルテレビでもいわゆる消防無線は兼用できるのだということを書いておるのではないですか。そんなことを考えたら、果たしてそこにその金を使ってしまっているのかどうかということをおし上げるのと、もう一つは中越地震でもこの防災無線は大した効果はなかったのです。大水害が来て柱が倒れて流れてしまえば、そんなもの何にも効果はないです。ですが、そういうことを想定して乱暴な話私は言っておるではありません。とにかく錢のない市でありますから、投資効果の効率性をどなたでも判断できて、いわゆるその恩恵をこうむれるような事業にしたいと、こういうことを申し上げておくわけあります。

さて、わずかになりましたが、相川のおけさ会館、あるいは佐渡会館、市長の予定もなく、我々議会の予定もなかったのですが、こういうアクシデントのもとにつくってくれというような相川地区の代表者会議が、この19日に持たれるというようなうわさも聞いておりますけれども、強力な恐らく陳情が上がってくるのでしょ。そうすると、3億なり4億なりの建物を仮に建ててやるにしても、どこかの事業を節減しなければできないことになるわけあります。そういった意味も兼ねて、私は転ばぬ先のつえだと言われればもう何の反目もしようがありませんけれども、それが余り活発に使われても困りますし、さりとてあったために人命が助かったということはこれは一番願わしいことですが、光ファイバーやケーブルテレビの利用によってそれは十二分補えるということであるので、防災無線はもう一回考え方を改めていただきたいということを再三お願いすることになります。お願いをして……まだ2分くらいあるか、終わりたいと思いましたが、もう一度両津港赤玉線、言うならば県の査定によってちびちびの事業ですと、一気にそれを使うということにはなかなかいかないので、集中的に片づけて、一つ一つ整備のもとに利用できるというような方向に進みたいのだという県の話は聞きました。しかし、やっぱりたかだか2億ですよ。僻地に花を持たせて、やっぱり何とか県と協力して一日も早い道路アクセスを確保できるよう心からお願いをして一般質問を終わりたいと思ひます。市長、この点についてもう一回何か言ってくれますか。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○54番（大澤祐治郎君） ありがとうございますって答えはくれないのですか。はい。

それでは、私はなぜあえて私の大好きな高野市長に心を鬼にしてこういうことを申し上げたかといひま

すと、やはりこの惨憺たる財政状況を見たときに、佐渡市はこれで将来約束できるような行政を培っていただけるのかと、こういう心配がありますもので、あえてこういう苦言を申し上げました。いわゆる合併とは必ずしも魅力ある、バラ色の園ではないということも市長もわかっていただいたと思います。お互いに苦渋をなめながらも進み出したことでありますので、一生懸命できるだけの協力はしたいと思いますが、我々の意見も十二分にひとつお聞き届けいただくことをお願いをして終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで休憩します。

午前 11時07分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔56番 加賀博昭君登壇〕

○56番（加賀博昭君） 市民の皆さん、加賀博昭でございます。きょうも45分を使って、市民の暮らしと市勢発展を目指し、政策論戦を展開してまいります。

まず、一枚のはがきを紹介いたします。加賀先生、ありがとうございました。私は、身体障害者で市からタクシー券をいただいておりますが、新潟の病院の通院には使えません。先生に名前も告げずにお願いしたのに、5月からは新潟で使えました。先生の弱い者への優しい心遣いと実行力に感謝し、お礼を申し上げます。佐渡市の主婦、70歳となっております。名前がありません。これは、この人の電話で、きょうは欠席しておりますが、菊池基課長の率いる社会福祉課の担当に話したところ、直ちに新潟のタクシー協会、それから個人タクシー協会と契約を結び、使えるようにしてくれたというものでございます。

私のきょうの質問の大テーマは、弱い者いじめは許すわけにはいきませんというテーマでございます。そこで、加賀資料のナンバー2を見ていただきたい。佐渡市が誕生して3年目になりますが、この佐町第35号文書は、佐渡市町村会長の石塚会長が合併協議会長の小田初太郎さんに、合併後の町村会の職員の職場と給料の面倒を見てほしいと要請したものであります。合併を急ぐ余り、町村会の職員を佐渡市の職員にするための手続ができなくなって、この文書を残したものであります。ところが、18年度になって観光協会の人件費の一部を削ったことから、旧町村長から私のところに話がありました。この文書の存在が明らかになったのは、そういう事情でございます。もし加賀資料ナンバー1で示しておる特々合併、人口3万人で市になれる特例が17年度まで延長されたわけでございますから、17年に合併していたら職員を路頭に迷わすことはなかったはずであります。これは、この議場にいる合併協議会の当時のメンバーと高野市長に重大な責任があります。合併のひずみ、事後処理として解決しなければならない問題であります。

そこで、加賀博昭両津市政報告265号の裏面を見ていただきたいわけでございます。色塗りがしてありますが、昭和63年に県が援第650号で佐渡における老健施設の位置はどこにしたらいいかという諮問をいたしました。このときの町村会長は、この議場における田中君のお父さんである田中一郎氏であります。このときの検討委員は、佐渡福祉事務所長、朝妻親、両津市福祉事務所長、金子光二、佐渡市町村会事務局

長、山本軍次氏が中心で検討しております。このときの佐渡島のこういう重要な問題は、各町村は出ていない。町村会事務局長がやっておったわけであります。今度の合併の任意協議会の局長は、町村会事務局長の中森氏が務めていたはずであります。このままでは旧町村会の職員は、使うだけ使って使い捨てにされるということになります。これは、佐渡島の良心に基づいても放置できません。

放置できない問題では、5月10日から24日までに開いた地域審議会に市長が出席していないという問題があります。今度の審議会は、初代委員の任期切れ直前の説明会で、しかも当初計画の4割削減という重要なテーマであるにもかかわらず、高野市長は出ていない。高野市長の第一の任務は、新市建設計画を精査して、計画化することであります。心得違いをしておりますか。欠席の理由を説明してください。

次に、市民に対する愛情欠落の行政責任について質問します。佐渡市介護予防地域支え合い事業の中に緊急通報事業があります。ひとり暮らしの65歳以上の身体不自由の方で市長が必要と認めた者に緊急通報装置をつけて、緊急時に通報ができるというものでありますけれども、18年度は無料をやめて、年間4,800円をもらうことにいたしました。そのお金が払えない人の配線を高野市長は切ってしまうと言う事件を引き起こしたわけであります。これは、事業の目的に反する行為で、私は職員に対してその家への訪問を促しました。帰ってきた職員は、「まさに悲惨の一言です」と語りました。

そこで、加賀資料のナンバー7を見てください。市長、助役の退職金をあらわしたものでございます。市長は、4年間で1億6,000万円以上、助役は約840万円であります。

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○56番（加賀博昭君） 1,632万です。さすがに市長は自分のことのものだから、とちったやつを見つけたようでございます。ちょっと大きく言ったのですが、見つけられたようでございます。助役は約840万円。財政は苦しくても、市長、助役にはこれを保障して、びた一文削ってはおりません。「一将功成りて万骨枯」という言葉がありますが、今度の事件は病人の布団をはがす悪代官顔負けの所業であります。反省をしないなら、これから議会の権能を使って市長の退職金を削って、これら弱い者を救わなければならないと考えております。弱い者いじめで言えば、国民健康保険の資格証明書の問題があります。資格証明書の発行は、17年度は全国で32万世帯、佐渡市は1,216世帯と言われておりますが、平成18年4月14日の衆議院厚生労働委員会で水田邦雄保険局長は、保険料を納付できない事情のある者には発行しないことになっておりますが、市町村はどうなっておるのだかと答弁しております。一体佐渡市の調査はどのように行われておりますか。

次に、17年3月の祝質問について、私は3月30日に公開質問状を市長に出しました。その回答が資料ナンバー3で回答されております。内容は、さらに当時の職員に確認したが、だれによって祝議員に渡されたか確認できませんと回答しております。祝議員というのは、聞いておる市民がわからぬと困るから、私が解説を入れたものでございます。祝議員は、この件について議会だより第8号で「あつてはならない行政資料の間違い」とタイトルをつけて、あくまでも市の責任にあるということを報告しておりますが、お尋ねします。祝議員は、書いてあるとおり、平成9年から11年まで佐渡広域市町村圏組合で議員をしておりました。高樫（南部）を除く7業者の委託料は審査しておるはずであります。さらに両津市清掃組合については、両津市議会議員であったから、審査しております。私のこの指摘に間違いがありますか。祝議員が名誉を重んずる議員なら、資料を吟味しないで個人名を挙げて間違った指摘をしてしまった、不

注意でしたとわびれば事件にはならなかったものであります。そんな事件に首を突っ込み、かかわり合いを持った大竹助役と大川課長は、軽率のそしりは免れないということであり、反省すべきであります。

次に、理念なき機構改革のもたらした障害について質問します。加賀資料ナンバー5は、18年2月12日の新聞記事で、ナンバー6は5月30日の記事であります。それによれば、医療保険適用の療養病床は、7月からの制度改正で経営は成り立たなくなる。老健施設へ移行準備病棟、ハイカラな名前を出してきました。移行準備病棟へ衣がえもあり得ると指摘しております。相川病院はどうなるのですか。また、羽茂病院も同じ運命にあるのですが、旧南部3町村と佐渡病院の間に覚書が取り交わされておると聞いておりますが、赤字負担はどうなりますか。既に佐渡病院は6階病棟を療養型にしておいては年間1億円の減収になると、廃止の方針を固めて患者に伝えております。その結果、入院患者に不安が広がっておりますが、市はこれの対策についてどのように対策を立てておられますか。

次に、地方分権時代の政策立案と実践について質問します。佐渡市は、さきに環境基本条例をつくりました。これらの施策は、これを中心に進めれば間違いないと私は思います。後で詳しく話します。さきに、てんぶら廃食油のBDFをつくり、マイクロバスを4台走らせました。ことしは、菜種BDFに挑戦するということですが、しっかりやってください。私は、さらにきょうは資料ナンバー8で、環境特区で2,350ヘクタールの減反田を自動車燃料用エタノール米田に転換するバイオエタノール事業を進めるべきで、そのための企画を調査という形で市は急ぐべきだと思いますが、いかがですか。

また、観光客に夏の食材を提供できる環境の島ならではの、アサリ畑の造成も急ぐべきだと提案したいと思えます。

さらに、両津クリーンセンター、ごみ焼却場でございますが、あれの建設で住吉、城腰、吾潟、この3集落の地元同意の見返り事業として不動院の森のふるさと公園の計画がありますが、私はこの際、これに民間人を組織して、その組織によってお金を集めて実践する彫刻の森公園の企画を地域再生事業の中で構想してはいかがと提案をしたいわけでございます。具体的には、新進作家のコンクールを企画して、1等賞には200万円、2等賞に100万円、競わせて作品は全部市が引き取り、銘を入れておく。そのうちにその中から日本の彫刻界を背負って立つ作家が生まれるはずであります。

ところで、私が昨年10月28日、市の金子課長と西牧特区担当を内閣府の地域再生事業推進室の参事官補佐2人に紹介して、佐渡市の事業計画の指導を約束してもらっておりますが、先日職員が内閣府へ行っておりますが、課長が同行していない。どういうことですか。地域再生事業は、時限立法で急ぐ必要があるし、大事な事業であります。佐渡市の事業に対するこれは姿勢が問われるわけです。何で課長が来ないのだと、こういうことです。なぜ課長が行かなかったのか、答弁を求めます。

時に、市長は6月6日の定例記者会見で、FPS-XX、通称ガメラレーダーとありますが、このガメラレーダーの妙見山の設置について、火の海にしてやるという国がある以上、設置には賛成だと、防衛庁長官も言えないことを記者会見で語ったのを私はテレビで見て愕然といたしました。ガメラレーダーを市長は知っておるのですか。ガメラレーダーというのは、敵の弾道ミサイル発射を探知して、大気圏外でこれを落ち落とす迎撃ミサイルを発射させる電子司令塔であります。これで失敗すると、今度は大気圏に再突入するミサイルを地上からパトリオットで撃墜するというもの。これは、まさにアメリカ防衛の浮沈空母日本丸、その最前線基地に佐渡がされるということであり、2,000メートルの空港をすぐつくりま

す、カーフェリーは動く国道として国道整備費で船をつくり、ドンデン山に穴あけて海府と中心部を20分をつなげます。いかがですか、ガメラレーダーを引き受けてくれませんかと言われても、はい、やりましょうなどと言えるようなものではないのです。だから、防衛庁は、ガメラレーダー設置の地方公共団体には理解と協力が得られるようにしますと国会議員には答弁をしておるところです。あなたは、どんな条件を示されて同意したのですか、お答えください。

最近の佐渡市の対外交渉には不安がいっぱいです。見てはおれないというところですよ。その中に佐渡汽船問題があります。県と佐渡汽船と佐渡市が赤字負担について助役を派遣して相談しているというが、結論が出たら議会は黙って納得すると思ったら大間違いです。実際にはどのような進め方をしておるのかご説明を願いたい。

最後に、資料ナンバー9を見ていただきたい。これは、20市の国民健康保険状況であります。資料のB欄というところを佐渡市のところで結んでみてください。4万6,906円となっております。20市の中で保険料が断トツに安い。しかし、これは16年12月議会で2億5,800万円を基金に積むというから、私が厚生委員と力を合わせて修正するぞと、こういうふうに意思表示をして保険料の軽減に充てたから、安くなったのです。来月は、いよいよ本算定でございます。積み戻しをすればもとのもくあみになってしまいます。保険料は少なくとも現状維持、これは守るべきだと思うが、市長の見解を伺いたい。

最近行革、行革がはやり言葉になっていて、行革は人件費の削減だと勘違いしておる者が多い。議会の中にもかなりおる。それなら議員も30人に減らしてしまえという市民の声が出てくる。いいですか、行革というのは間違ってもらっては困る。市役所というのは、市民に役立つ職員のいるところと解釈しますから、その職員を育てることが行革であります。国保が安いのは、議会が実現をしたもので、同じ金額の中でできたことです。特別のお金をよそから持ってきて投入したものではありません。職員が市長に進言して実現すべきことであります。つまり行政技術に精通して、市民に役立つ行政を進める力があるかどうかであります。300万もする車を職員のミスで交通事故で廃車にする。今度の議会でも提出書類に説明ができない不備を平気で出す。17年度の入札実績では、115億円の予定価格が談合としか思えない落札額95%であります。この比率に少し工夫をすれば、私は1年間に軽く20億の金が浮くと先ほど電卓をはじいて計算しました。さきに問題になった最終処分場のダイオキシン調査も、水採取の基礎知識がなかったから、起こったことであります。これから私の質問にあらかじめ職員のつくった答弁書をもとに市長は答弁するわけでありましたが、そのできぐあいを私は楽しみにしながら第1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、加賀議員の質問に答弁申し上げます。

合併3年で噴出した諸問題の中で、ここにご質問があった合併前の旧市町村会長が当時の合併協議会会長あてに出した市町村会職員の処遇の申し入れでございます。内容は、佐渡市の職員に準じた取り扱いの要請でありました。その意向に沿って、今までと同じ給与条件で合併時それぞれの団体に引き継いでいただいたところでありました。その後、観光協会で、人件費を削ったとか、そういうことではありませんが、全体の予算を観光協会に対して減額いたしたことによって、恐らく内部の問題として惹起された問題だと

いうふうに理解しております。この問題につきましては、確かにそのような申し入れの書面もございまして、十分理解される場所もありますので、改めて検討させていただきたいというふうに思います。

地域審議会のこの間の資料説明会ということで開催したということでございます。恐らくいろんな問題が起きたのだらうということで、加賀議員のおっしゃることも十分理解ができますし、たまたまあの時点の説明会は資料説明会ということでございました。しかし、昨年の就任をお願いしました委員の皆さん方の委員の期限が7月に参ります。そういう意味で今担当からそのときの問題点について集約し、説明が徐々にあるところがございます。内容によりまして、新たにまたご説明するか、検討させていただきたいというふうに思います。

それから、ひとり暮らし老人の高齢者世帯に日常生活の不安、これがあると。緊急通報システムを市長が切ったということがございます。そのようなことのないように日ごろ申し上げておりましたが、今回の件を聞いてみますと、家庭内のいろんな事情もあるようでございまして、生活保護世帯として十分ケアができていけばそういうことがなかったわけでございますが、これを内容につきまして部長の方から説明させます。

国民健康保険の資格証明書の発行については、一定の調査がなされているかどうかということがございますが、この交付につきましては、国民健康保険税1年以上滞納している場合で納税相談に応じない場合、あるいは納税相談において取り決めた滞納保険税の納付に関する約束事項、これが履行されていない場合に対象になるということがございます。この内容につきましても、部長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、公開質問の回答でございますが、加賀議員からだれに渡されたものか明らかにするようにとされた質問があり、その後改めて関係職員に確認しましたが、資料が渡された経過については確認ができなかったものでございまして、全協でも申し上げましたけれども、それなりの場所へ出向いたことについては、公務出張と認識しておりますけれども、いろいろ誤解を与えたことについてはおわび申し上げたいというふうに思います。

それから、診療報酬の改定等で病院が非常に重大な局面を迎えていると。これらの問題について情報の把握、理解が遅れたことに対しましては、担当に今後厳しく対応させていきたいというふうに考えております。その中で今後の療養型病床群への再編計画につきまして、その対応につきましては、担当部長から答弁をさせたいというふうに思っております。

環境基本条例、これを踏まえた諸施策につきましては、一貫性を持って強力に進める必要があるというご持論を述べられました。このような原油の高騰が続く中で、議員がおっしゃられたようにBDFとか、さらに菜種油をフレッシュオイルを使ったBDF等を進めていきたいというふうに思いますが、最近竹林やあるいは森林が非常に荒れて、森林の再生が非常に難しい状態でございます。最近報道されております森林資源をエタノール変換等で、総合的に新しいバイオエネルギーについての検討を進めていきたいというふうに考えております。これにつきましても、担当から説明させたいというふうに思います。

同時に観光関係でアサリ畑の開発についてということもございます。これは、産業観光部長に答弁をさせたいというふうに思います。

議員がご指摘の例の彫刻の森の美術館の企画でございますが、これは旧両津市の計画にありましたふれ

あいふるさとの森整備構想の土地だと想定されます。今後は、この経過等踏まえながら、観光資源開発を視野に佐渡市の開発に向けて検討させていきたいと思いますが、これも担当部長の方から説明させます。

同時に内閣府へ課長が同行しなかったということについても、担当にこれをそのときのいきさつについて説明させたいと思います。

さて、例の新型レーダーのFPS-XXでございますが、航空機の警戒監視を行うということでございまして、通常議員が言われましたように新聞紙上ではそのことについて新聞で述べられ、あるいは最終的には5月に資料もらいまして、私も理解しているところでございます。その程度の理解でございます。私が受け入れたということはありませんが、しかし私の気持ちとして申し上げたことでありまして、いつの時点で受け入れたのかどうかということについては、これは同意しているとか、そういうことではないということをご理解いただきたいと思います。ただ、自衛隊につきましては、もう既に金北山の山の上にレーダーサイトがありまして、旧金井町のときから良好な関係と大変信頼し合っている状態でございます。ガメラレーダーがどれだけ……ガメラというのですか、FPS-XXがどの程度危険であるかという認識は、私にも正式にはありませんし、自衛隊から、防衛庁から正式にこれの危険度について私は説明を受けた覚えがございませんので、これは今後ともしっかり問いかけていきたいというふうに考えております。

昨年11月から小木・直江津航路のあり方検討会を立ち上げ、小木・直江津航路を中心とした振興策について話し合っているところでございます。特に秘密会ということではありませんが、現在調整中で内容がまとまっていない状況ですが、近々調整がまとまるというふうに聞いています。これにつきましては、親松助役が委員として実務のところに出ておりますので、説明をしてもらいます。

それから、国保についてお話がありました。そのとおりでございまして、資料にありますように、県内20市の中で一番低うございます。これは、合併前はどうしても各町村小さくて分母が小そうございましたので、平均して大体4カ月分の金額の積み立てをせざるを得ない状態でございます。合併しまして、合併効果として分母が広く大きくなる、大きな起伏が少なくなるということで、基金も取り崩すことが可能になったわけでございまして、現在は大体2カ月ぐらいまで取り崩しまして、保険税の金額を安くしているところでございます。これから現状維持ができるのかどうかにつきましては、今後の支払いとのバランスでございます。私自身も積んでおかなければいかぬので、別に特別な理由がなければ、安定できる金額まで取り崩していくのが当然だというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、ダイオキシンの水質事件にあったように云々ということでございまして、確かにおっしゃるとおり、人材がやはり経験とそれから自らの研さんを積むことによって、効率よく市民のためにサービスをするというのが実際の行政改革の本質でございます。ただ、そういう意味で我々は、しかしながら市民のために使わなければいかぬ費用もどんどん毎年、毎年ふえておりますので、バランスのいい人件費の落ちつき先というのも見きわめる必要が当然あるわけでございまして、行革は単に人を減らすということだけで動いているわけではないということをご理解いただきたいというふうに思いますが、具体的な取り組みにつきましては、総務部長に説明させたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

親松助役。

○助役（親松東一君） ご答弁申し上げます。

小木・直江津航路についてのご質問についてですが、小木・直江津航路につきましては、大前提は小木・直江津航路の存続維持を図るとというのが大前提ということで今協議を進めております。ことしの3月30日に知事、それから佐渡市長、上越市長、佐渡汽船、有識者等から成る見直し検討委員会というのがございまして、そこでは基本方針としまして幾つかの事項が掲げられております。私どもは、その基本方針に基づきまして今作業を進めている最中ですが、その基本方針につきましては、佐渡汽船は、会社の必要経費につきまして、抜本的な見直しを行って経費の削減を図るとというのが一つあります。それから、収入につきましては、利用客の増、特に観光客の増を行うと。これは、佐渡汽船と行政に課せられた課題であります。三つ目に、基本運賃の改定はどうだろうかというようなことで、これも先ほどの収入増につながる要素として検討を行っております。それから、最後に公的支援についてどうするかというようなことであります。いずれにしても、大前提が小木・直江津航路の維持存続を図るとというのが大前提でありまして、この大前提に向かって佐渡汽船、行政、あるいは業界でできる可能な限りの協力体制をとっていかうということでありまして、具体的な日程であります。今先ほどの基本方針に基づきまして作業を進めている最中ですが、今会期の21日が全協に予定されておりますが、できるだけその全協にいわゆる先ほどの基本方針を受けてのたたき台、原案を全協の段階で提示をして、その後いわゆる知事等から構成される見直し検討委員会で具体的に決定をしていこうということで、今作業を進めております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 補足答弁をさせていただきますが、まず緊急システムを切ったという案件でございますが、この事例、すぐ、加賀議員からご指摘されまして、関係職員等々に対応させたわけでございますが、確かにもう少し優しい対応というのですか、そういうことを怠っていたという部分がありまして、反省しております。ただ、今回18年度の第3次介護保険事業等々の予算等もあわせまして、福祉サービスの見直しをする際に、サービスの適正化の観点から、一応利用者の負担等を基本に見直したというような経緯もございます。ただ、生活困難者の方とか、そういう方に配慮したような負担軽減措置と申しますか、事項が現在ない部分があるわけでございますので、その辺を変えるような形で検討してみたいと思っております。

それから、一緒になるかもしれませんが、このたびの18年度の医療と介護保険の診療報酬の関係の情報関係と、それから療養型病床群の再編の関係でございますが、診療報酬につきましては、このたびのものは介護保険と一緒に国は初めてのケースで改正をやったようでございますが、いわゆるいろいろ各関係機関では余りにも唐突に、そして片方から見れば大たんな改革みたいな感じはするわけでございますが、いろいろの関係機関で混乱をしておるのが現状ではないかと思うのですが、私ども部制がしかれまして、病院、それから福祉保健部等の組織ができたばかりということもございまして、たまたま、理由にはなりませんでしょうか、多くの職員の交代等がありまして、正直そういう連携の面でも問題があったのではないかと認識しておる次第でございます。今後厳しくしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

療養型病床群の再編の問題なのでございますが、これにつきましても、実は国が昨年12月ごろ急に打ち

出したわけでございまして、先ほどご紹介しました第3次介護保険事業計画、私ども佐渡市のものにはその部分がのっていない、のせるいとまがなかったという実情もございまして。議員がおっしゃるのは、佐渡病院の60床にあります療養型病床のことをおっしゃるのだと思いますが、6月1日から一般病棟として佐渡病院は動き出しております。これは、報酬の減収を防ぐために、特殊疾患療養棟入院料といいますか、いわゆる療養報酬が比較的高く済むのにかえて、病院経営の中で減収を防ごうという対策をしたということとございまして。県に問い合わせましたら、現在のところそういう手続上の問題は医療法上で規制がないものですから、医療環境等々検討しますと、認可せざるを得ないということで、そういう形になったと聞いております。

相川病院のお話もございました。いわゆる議員ご承知のように、医療区分1、2、3ということになるのだかと思いますが、1というのは医療必要度の低い患者さん、これは全国的に半分ぐらいおられるというように国は言っておるのですが、医療区分2、3は医療必要度の高い患者さんに対してということで、相川病院につきましては、2以上が多くあるということとございまして、現在の状況で見通してもそれほど減収はないというような試算もしてあるようでございまして、羽茂病院につきましては、逆に医療区分が1の人が多いのだと思います。これは、ちょっと私は確認しておりませんが、そういうことで考え得るに相当な減収が起きるのではないかなというようにも言われております。ご質問の覚書につきましては、旧3町村時代の財政補てんの覚書がございまして、

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

国民健康保険の資格証明書の発行の件でございまして、この件に関しましては、前段の部分は市長申し上げたとおりでございまして、3カ月に1回一応私どもは滞納全世帯の中から対象者の抽出という形を行っております。内容的には、滞納状況、あるいは過去の納税相談の実施とか、その対応、あるいは現在の国保資格の確認、さらには収入とか所得の状況というものをまず内容を調査しまして、その中から対象者となり得る範囲を確定いたしまして、次の段階としては納税相談を一応実施させていただいております。特にその中では滞納の理由であるとか、それからもう一つは一度に払えない場合には納付の計画書、こういったものを出していただきまして、その相談の中では特に例年と違った状態と申しますか、災害を受けたとか、あるいは病気にかかっているとか、事業を廃止したとか、あるいは事業に著しいマイナスが出たとか、いろんな状況ございまして、そういったのを全体見まして、そして最終的には書面によって納付の計画書を出していただくというような形をとっております。そういった中でもなかなか納税相談に応じていただけない方、あるいは納付の計画書を提出いただいたのですが、納付をしていただけない方、こういった方に対して一応証明書の発行の対象という形で現在行っております。ただ、原則は納めていただく、いわゆる公平な負担をしていただくという基本でございまして、結果的には本人との最終的な納税相談というのを最終的にやらなければいけないということで、再度発行後も催告書をお願いしたり、訪問したりして、事情を聴取して、正当な形でといいますか、公平な形で処理をいただいて、納付の能力のある方については納めていただくという形で現在進めているところでございまして、

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えいたします。

私の方からエタノールの実用化についてご説明を申し上げます。エタノールにつきましては、私ども特区再生室で昨年度一番最初に取り組んだ経過がございます。その後BDF、これが非常に実現可能だろうということで、一たんBDFに方向を変えたわけでございますけれども、BDFが一定の方向が見えました。これからエタノールについても取り組むということで、関係機関並びにこれについては先進地がありますので、今資料を取りそろえて事業を進めておるといふ現況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えをいたします。

私の方から2点ばかりお答えしたいと思うのですが、まず1点目は、5月に総務省の方へなぜ地域再生の件で地域振興課長は行かなかったかという点でございますが、8日の日のときにも若干ご説明したと思うのですが、今回お邪魔したのは事務的なことを教えてほしいということでございます。そのために、1人がちょうど東京へ出張しておりました。担当が出張しておりましたので、あわせて特区地域再生の室長、それから係長の3人でお伺いして、この後地域再生の申請等も踏まえて、どんな方法で進めたらいいのか、事務的なご相談に上がったものでございます。

あと1件につきましては、不動院の関係でございますが、平成4年ころ旧両津市がふれあいふるさとの森整備事業ということで市の方から申し入れをしてお借りした土地でございます。面積は2万7,000平方メートル強ある土地でございますが、これはふるさとふれあいの森整備事業というようなことで最初始めたのですが、その後両津市の政策上いろいろと二転三転した計画があったというように聞いております。現在になりましては、その当初目的としました事業ができなくなったというようなことで、どうしたものかということで我々も検討したわけですが、加賀議員の方から彫刻の森事業ということを教わりました。これも果たしてできるのかどうかということで先般現地も見せていただきましたし、場所も両津の市民野球場、それから青少年センター、テニスコート等々の近くでございますので、大変山もなだらかな土地でございます。彫刻の森というのは一つの案でございますので、我々も検討してみたい。それから、彫刻の森というのは、日本全国の中でも箱根で大変大きな彫刻の森というのをやっておるわけですが、加賀議員ご指摘のとおり若い彫刻をやる方々の森にしたらどうかということ、一つの提案でございますので、今後検討してみたいなというつもりでおりますが、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

アサリ畑を開発したらどうかというご提案をいただきましたけれども、アサリ畑につきましては、平成16年から加茂湖内で生態調査を行っております、2カ年間やりました。その内容としましては、分布状況とか、それからアサリの稚貝の育成場となるのが適地はどこかということでございます。その結果を踏まえまして、今年度から若干小規模ではございますけれども、アサリ畑をつくって稚貝の放流等を行っていききたいと、それから調査研究していききたいという考えでございますので、またご指導いただければと思います。よろしく願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 行政改革の関連で人材育成という観点からのお答えをさせていただきます。

今私ども事務方の方といたしまして、三つばかり考えております。一つ目は、職員提案規程による自発的能力の開発を促そうということで、その提案規程について今部内で協議をしておるところであります。ぜひ案ができた段階で実行に移したいということを考えております。それから、2番目に昇級、昇格時における人事考課制度の導入、これは平成18年度を初年度としてこれからの制度の定着に向けて導入していきたいというものであります。それから、これは従前から進めておるものであります。人材育成方針に基づく研修、これは継続して実施をしていきたいということで、職員の能力開発、形成について積極的に支援をしていきたいという姿勢でおります。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） さて、そこで佐町第35号、これを見ていただきますと局長の欄に「斉藤」と印判押してありますね。多分今の齋藤部長ではないかと、こう私は思っております。これは私が入手しております町村長でなければわからないと思われる文書がありまして、それには職員にすることはできたのだと、それから当時の町村長の間でも佐渡市の職員にするべきだという決議もしておると。それから、もし「斉藤」というのが齋藤部長であるなら、多分そうだと思いますね、合併協の局長やっていたわけですから。そうだとすれば、当然このものを受けてあなたの方でこうすべきではないか、ああすべきではないかといった経過がなければならぬ。説明願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

加賀議員ご指摘のとおり、ここに押してある印は私の印であります。経過を申し上げます。合併協議の中では、佐渡市町村会職員の取り扱いについて、平成15年、それ以前、14年から取り扱いについて協議をされてきたわけでありましたが、平成15年になりましてからも、その協議がなされました。このことにつきましては、佐渡市発足後につきましても、全国離島振興協議会の新潟県支部の業務、あるいは佐渡土地開発公社、あるいは佐渡観光協会の業務については、新市発足後も当然継続して仕事をしていかなければならぬというようなことがありまして、佐渡市の職員として採用ができるかどうかということを検討してきた経過はあります。その一つの根拠といたしましては、市町村自治に関する知識、経験、能力等につきましては、先ほど加賀議員の方からお話がありましたように、当然立証済みということでありまして、選考による採用ということも可能でありましたが、県の指導等の中では、地方公務員法の原則は公募であるということであって、公務員制度の基本に反するのではないかとという指導があったこと、それから二つ目は、違法な採用だということで、そういった判例もあるというところから、結果として協議の中では、ご指摘の要請文書のとおり、関係団体に配属された職員については、新市発足後も佐渡市職員に準じた扱いということになったというふうに理解をしておるところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 県の職員はこう言っているのです。真っ正面から言われればだめですよと言うのだと。そうではないでしょう。1年間の猶予があれば、あれは私は1年は要らぬと思うのですが、その間に町村長が例えば相川の職員に採用しておくとか、広域圏の職員にしておくとか、そういう措置をとってお

けば、合併で町村会がなくなったときにその職員は自動的に移ることができたのだと。そんなことまで一々県が指導することはないでしょう。どうです。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

確かにそういった議論もございました。そういった可能性についての議論をさせていただいた上での判断ということでご理解願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） あなたが判断したの。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私は判断しておりません。そういう関係についてご審議申し上げたというところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長は、冒頭今後検討しますという答弁しておるから、私はこれは深追いはしたくないと思います。それでは、聞きますが、18年度佐渡観光協会人経費調査、人件ではない、人のものと経費とを調査すると。ここに明らかに18年度は削減するということが数字の上で出ておりますが、総務部長はご存じでしたか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

その間の経緯については、承知しておりませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、よく聞いておいてください。このことを承知しておる人が職員の中の人事のトップにおるのに、この人件費の処理については知らなかったということなのです。これでは間違いが起ころのは当たり前ですわな。それでは、一体、担当課に聞きますが、これはどういう経過でこういうことになったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

平成17年5月に始まりました佐渡観光協会統合推進委員会、その中で専門委員会を設置いたしまして、臨時、それから正規職員の給与の是正のあり方検討会、こういうものの中からこういった給与の是正が行われたということでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、お聞きのとおりです。合併してわずか2年しかたたないのに合併のときのことを守られない。どこに原因があるか。これは、これ以上やっていると時間足りませんが、ほかののがやれませんので、これ以上やめておきますけれども、あなたが指摘の面で納得するところがあって今後検討すると、こういうことでございますので、今後これは話し合いをさせていただきたいというよりは、私は関係職員とよく話をして解決していただきたいと。これは、別にああ、こうというのではなくて、関係者

がおるのでしょうか。加賀資料のところに黒いので消してあるの、職員の名前が入っている。だから、その連中の将来は、こんなこと私が言っても申しわけないのですが、大体長期的に救済しなければならぬのはたった3人しかいないのです。その3人だけを救済すれば、あとの諸君は合併のときの約束でということになれば、2年ぐらいで定年を迎えるのです。次ののが3年か4年だろうと思うのです。このぐらいは私は約束は守られるだろうと。15年、20年というのをどうするかということ、この点について私はこれは真剣に検討していただきたいと。これは、合併が生み出した一つのひずみなのです。だから、ひずみ社会、格差社会と、こういうふうに言われているのです。まさに地で行くような話なので、これは市長が答弁することだろうと思いますが、これについてよく関係者と話し合っただけで私は解決していただきたいと。私がここでどうこうまとめたり、あるいは私が意見を述べることではないと思うので、そういうことで市長にげたを預けたいと思うが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの合併の協議の途中から、それから合併の今後といいますか、現在の状況、法的な問題もあるでしょうから、担当とよく話をし、事情を聞いて対処したいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 次に、新市建設計画に移ります。改めて説明するなどの検討すると、こういうことでございます。改めてお聞きいたしますが、合併特例法第5条の四にはどういうことが書いてありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

大変申しわけないのですが、今のところその資料持ってきておりませんので、申しわけありません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 地域審議会、第5条の四というのがあるのです。そこの中に、地域審議会というのは、合併に係る事務に関し、合併市町村長の諮問に応じて審議し、また必要と認める事項については長に意見を述べるができることとなっている。このぐらい重要なものなのです。そこへ市長が出ていないというのは、まことに不見識きわまりないと、こう思っておるのですが、事務方は何を考えている。この条項がわからぬから、市長に出席しないでもいいということになったのではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

今回の市長がいなかったということにつきましては、これは新市建設計画の策定が議会の中間答申を始め見直しが遅れたということで、17年度中には各地域審議会の会議がほとんどできませんでした。それをもって17年には地域審議委員150名ですが、全体の会議を持っております。そこで、市長始め助役も出て今までの経過を説明しておりますし、その後地域審議会の会長に真野に集まっておきまして、そこでまた市長の方から今の進みぐあいというのを説明しております。この新市建設計画がまとまり次第、皆様に報告するというお約束しておったわけですので、それが今回できたということで、その報告という意味で今回市長、助役をお願いしていなかったというのが中身でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、今の委員の任期はいつまでですか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

18年の7月8日まででございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 7月8日という、もう一遍開くということは不可能な状態ですよ、議会が終わってから。それなのに市長が出ないというところに私は今回の大きな問題があるだろうと。この点について市長、どう考えますか。あなた先ほど改めて説明会を開くということも考える余地があるという意味の答弁していますが、これとの関係でお答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この間の審議会のときに、事務方は資料を説明すると言いましたけれども、私自身はこれはちょっとそれだけでは非常に問題があるだろうというふうに後で思いました。それで、部長に指示してあるのは、まず7月の4日から新任の委員がもう公募は始まっているわけでありまして、現在の委員の方々がそういうふうな理解しづらいという意見があるのであれば、当然やっぱりそういう機会を設けるべきだ。ただ、時間がないと言われますけれども、部長に言っているのは、合同でお話しする時間はないがというふうに話をして、今検討中のところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 先ほども申し上げましたが、市長、少なくとも10年間市長をやられる人というのは、新市建設計画というのが最重要課題なのです。だから、できぬようになることもあるが、しかし合併したらこれだけのことをやりますよという、10カ市町村をだましたわけではないけれども、そうやって説明して合併してもらったのでしょう。そのことがやっぱり一番大事なのです。どうするかは別にして大事なのです。そういう意味で今後私は検討していただきたいと思えます。そうでないと変な形になってしまう。そこで、そう難しいことではございませんので、お考え願いたい。

次に、緊急通報システム。緊急通報システムというのは、要綱が間違えておるの。3月30日につくった要綱の中にこういう人には線を切らないとは書いていない。線を切るとも書いていないが、全体を読むと線を切ると書いてある。これいつ改正します。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 近いうちにしたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 次に、資格証明のことを聞きますが、千二百数世帯です。2人おれば二千何百です。これについてどうやって把握したのですか。全部やったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 清水市民課長。

○市民課長（清水俊英君） お答えいたします。

議員ご指摘については、納税相談に応じてもらえなかった世帯に対する対応だと思っておりますが、納税相談に応じてもらえなかった世帯については、当面資格証明書を送らせていただいております。そして、再度文書で催告いたしまして、後日収納担当者と協力して電話や個別訪問等実施して、特別な事情があるというときには短期保険証を交付しておるという状況であります。事前に調査しなければならないというこ

とは十分承知しておりますが、納税相談の案内をしてもなかなか来てもらえないというようなことで、やむを得ず事前に送らせていただいて、後で面談調査ということで実施させていただいております。どうかご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 国会で水田局長が言っておるでしょう。そういうのは町村が調査するのだ。あなたたちは、先に納税相談に応じないやつ全部出したと、こういうことです。そうではないのです。調査をしなければならぬのですか、では今後どういう段取りでやりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 清水市民課長。

○市民課長（清水俊英君） お答えいたします。

訪問してもなかなか会えないということも考えますので、100%個別訪問というのは難しいというふうに考えますが、電話対応も含めて、すべての該当者に相談をかける体制でひとつこの後進めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 国保のほかに税金も納めているのでしょうか。そうすれば実態はすぐにわかるのです。それでは、もう一つ私が厳しいことを一つ言いましょうか。国は横着者なので、これはしっかり調査やれと、こう言って市町村に責任を転嫁するようなこと言いながら、資格証明書の発行をきちっとやっているものについては交付金を10%増してやると書いてあるのですが、ご承知ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 清水市民課長。

○市民課長（清水俊英君） お答えいたします。

国保の収納率が、人口によりますが、佐渡市の場合、92%を割ったという場合には、国の調整交付金を減額されるというふう聞いております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは、相当専門的に突っ込んで政府の嫌らしいところを読み取れる知識がないと、このところは議論ができないことだから、私はここは言いませんが、しかし改めてあなたたちが1,200世帯の税納入の状況を調査した上で、あなたたちのミスですから、徹底的に調査をするように要求しますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

市民課と税務課と連携しながら、できるだけ100%に近い形で努力していきたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そういう答弁するとおれがこの後追求ができなくなる。しかし、おれをだますために言っておるという場合もあるので、しばらく経過だけを見させていただく。そのかわりやっておらぬときにはこの次はもっと厳しい指摘することになりますよ。

では、次に、17年3月議会の祝質問に対する私の公開質問状に対する問題についてお尋ねいたしますが、祝議員は平成9年から平成11年まで佐渡広域市町村圏組合議員であったというふうに私は承知をしておる

のですが、具体的にはいつからいつまでいたのですか。それは、委員会で答弁しておるのだ。委員会で答弁したことと言えばいいのだ。

○議長（梅澤雅廣君） 大川環境課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

祝議員が広域市町村圏組合の議員であられた期間でございますが、平成9年9月から平成11年12月までというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そうすると、平成17年の祝君が持っていたと思われるこの資料の業者については、高橋さんを除いて全部審査をしたと、審査する立場にあったというふうに理解ができますが、そうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大川環境課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

祝議員が広域市町村圏組合の議員であられた期間につきましては、今ほどお答え申し上げたとおりでございますが、審査できる立場にいらしたかどうかということにつきましては、私どもとしてはお答えできかねますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） いずれ加賀報告というのを出しますので、そのときに詳細にいたしますが、これは私でなく、祝君の、いやしくも両津市議会の議長までやられた方なのです。おれは広域圏の議員であったが、そういうことは知らなかったなどということはどだい通用する話ではございません。そのことをあなたたちに答弁を求めたってどうしようもない。私と机並べておったのだから、私が一番よく知っておるのだから、あえてあなたたちから聞く必要はないだろう。ただ一つ、この資料の下に「118,563」、これは私がペン書きでこの数字を入れておりますが、これは祝君が持っておったときには、この委託金額というものは入っていませんでしたね。

○議長（梅澤雅廣君） 大川環境課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

この数字は入っていませんというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そうすると、祝君の持っておった数字では、17年の両津清掃組合の委託金額は祝君の持っておる資料とは変更したと、こう見ていいですね。

○議長（梅澤雅廣君） 大川環境課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 大体解明したと思うのです。祝君があつてはならない行政の数値の間違いとか何とかというタイトルで書いておりますけれども、おのれがその資料の見方もわからなかったというふうに言われても、この経過からしても仕方がないということです。それから、これ以上大竹助役も追及しません

けれども、一言言っておきますが、例えば佐渡市のある書類が盗み出された。それまであなたたちが責任を負うことはないのです。渡したというときに初めて責任が生ずると、私はそう思うのですが、あなたたちが渡した覚えもないし、どうしてそれが人に渡ったかわからないのに、責任を負うことは私はないと思うのです。このところに大竹さんの行動に批判される、あるいは指摘されるところがあると思うのです。あなたいい人だから、これ以上私は余り責めたくはないのだけれども、私も市議員として立場からすると言わなければならないところです。今後ひとつ気をつけていただきたいので、あなたから答弁をもらってこの問題終わりにしたいのです。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） ご答弁申し上げます。

このたびのこの件に関しまして、誤解を与えて申し上げましたことに対しましては、おわびを申し上げたいと存じます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 理念なき機構改革と病院問題というのは、これは大きいのです。先ほど市長は答弁で、こういう診療報酬の改定に伴う大きな問題が起こっておるのに、組織的に十分内部検討ができなかったということについて、今後気をつけると、こういう意味のことです。そこで、課長、あなたは答弁しなければならぬのは、こういう状況の中で、相川病院はどうなるのだと私は聞いておるのです。あなたは、羽茂病院はかなりの赤字が出ると、こう言っておるが、では相川病院は赤字が出ないというならその根拠を示していただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

赤字が出ないということではなくて、今回3区分に改定されまして、相川病院、現在療養型病床群が58床ですか、ございますが、先ほど申しましたように、医療必要度が高い方が多く入っておるというようなことで、現在の18年3月31日より増収になるだろうという判断をしておりますということでございます。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、羽茂病院に対する赤字はどのぐらいに見ておりますか。私の承知しておるのでは、3町村の覚書というのは、2,000万を超えたときには、その赤字補てんをするというふうに書いてあるというふうに承知しておるが、それはいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 済みません、答弁いたします。

4,000万を限度としてというようなことになっておるようでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 佐渡病院は、もう私に大見えを切っているのです。佐渡市から赤字補てんをしてもらわなければどうにもならないと、こう言っておるのですが、そうするとあなたたちの分析では、その赤字補てんはまずいだろうというふうにみとるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） ご答弁申し上げます。

そこまではまだ執行者のご相談をしておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、聞きましたか。相川病院の問題も羽茂病院の問題も半分佐渡市が抱えているようなものなのです。それを内部で検討していないと、こう言っておるわけです。だから、私が今度の通告というのは、機構改革に触れて理念なき機構改革と病院問題というテーマで申し上げているのです。それでは、一体、改めてお聞きしますが、佐渡病院が6階の患者さんを外へ出すということについて、あなたたちはどういう態度とりましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答え申し上げます。

情報入手しましたのは4月末の連休のころだったかと思いますが、5月2日に早速病院の方の責任者とお会いしまして、混乱のなきよう要請してまいりました。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） あなたがそういうふうな言い方すれば私が言わなければならぬ。佐渡病院の6階の患者さんを出すために、ケアマネジャーが足らなくなったのではないですか。どう対応しましたか。総務部長、だめだったらケアマネジャーが幾らおるかというのをやったのだろう、調べたのだろう、私に怒られて。かわって答えなさい。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） 失礼しました。ただいまのご質問にお答えします。

島内のケアマネジャーの常勤数は53名でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ケアマネがこれだけおるけれども、例えば介護士や何かの中に資格を持っているというだけなのだ。本庁には2人しかいないでしょう。そのために佐渡病院の6階の患者が出るためには、介護プランというのが要るのです。そこで、何とか介護プランを立ててくださいということで市にお願いをしているが、一向に市は面倒見てくれないということで、ついに私が怒り出して、大声は出さなかったが、厳しい指摘をした結果、一部両津のすこやか両津のケアマネジャーは対応したということでございますが、末武部長、そのぐらいのことが答弁できなくてどうしますか、あなた、答えなさい。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答え申し上げます。

ただいまの件は聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） こればかりやっておれぬので、これでやめておきますけれども、市長、よく聞いてください。今病院は大変なところにおいておる。相川病院老健になるのか、病院で維持できるのか、相川病院と両津病院があつて、その上に本庁に病院課だか何とか課というのがあつて、その上に介護何とかという、今末武部長がおる。過半数の組織はできておるが、病院の中身については検討できていない。や

がて大きな赤字が出てきたときにはどうするのですか、市長、答弁願います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 過分数かどうかわかりませんが、実際そういう問題でちゃんとした情報上がるような仕組み、あるいは明快にその仕組みが見えるような組織に変えていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、国保の問題先片づけますが、国保は私の計算だと、交付金その他は今の予算計上の倍にふえて国保を上げなくとも済むというふうに私は分析していますが、担当課はどうやって分析していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 清水市民課長。

○市民課長（清水俊英君） お答えいたします。

加賀議員さんの方からも資料出していただいておりますが、18年度については、昨年程度のベースでいけるというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、改めて加賀資料を見ていただきたい。国民健康保険のD欄というのを見てください。天下の新潟市が基金1人当たり1,510円しか持っていないのです。佐渡市は1万5,574円持っておるのです。余裕しゃくしゃくとしておるのです。健康保険料を上げなくともいいと、この数字から言えばそう言えますが、加賀報告のとおりだとすれば上げないで済むと思いますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

18年度につきましては、現状の単価で何とか運営協議会の中で決定していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 最後がガメラレーダーです。ガメラレーダーというのは、鹿児島島の甕島、そして新潟の佐渡、青森の大湊、沖縄の与座岳、こう続くのです。日本でたった4基しかない、まさにミサイル発射の司令塔なのです。先ほど市長は、おれは賛成したという気はないのだと、こう言われておりますが、防衛庁にきちっとした説明をさせますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 担当にはいろいろ説明があったようです。しかし、私に正式に説明はまだありません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それなら聞きますが、担当は承知していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えいたします。

概要説明、議会に30日にお示しした資料で受けております。その部分では受けております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 妙見山には実相院、つまりお寺ですが、ここの私有地がありますが、ほこらもありますが、承知していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えいたします。

承知しております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） あなたの間議会では説明しなかったではないですか。この私有地はどうする。全部国有地だと言ったのではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） その土地にはかからないようにと聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは、まさにミサイル発射の電子司令塔ですから、ここは立入禁止になりますよ。そのときに観光課長、今リュックサック背負った50、60の女の人を中心にして、妙見山、ドンデン山からアオネバ峠というところから歩くところがすばらしいので、毎回来るし、人を連れてくるということで、今ここの議員の中にホテルやっている人がいるので、あれが来て助かっておると言っておるのですが、あれが中止されたら佐渡観光は被害を受けますよ。そう思いませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

レーダーの設置につきまして観光に影響があるのではないかとということですが、具体的に設置等の計画の際には、できる限り観光の方には影響がないように要請していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、6月の9日にこのことを大変心配されて、6時30分に住民が市長に会いたいと言ったが、市長は会わなくて助役がお会いしたようですが、40人ぐらいが市役所へ押しかけたと聞いているが、事実ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

当日おこしいただきました方々は33名くらいというふうに承知しております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、ビル10階建てに相当するガメラレーダーというのが設置されるというのに、実相院の方には何も話をしていないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えいたします。

私どもの方から今はまだお話ししておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 今言うように、まだまだ調べなければならぬことはいっぱいあるわけです。それで、

これから市長は、いよいよ島民が目覚めてきた。だから、しっかりと調査をして、市民に知らせるべきは知らせ、そして佐渡市として国に申し上げるべきことは申し上げなければならぬと思うが、最後に市長の答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その前に、正式にはと言いましたけれども、こここのところが国とのギャップがあるのだろうと。私には直接という意味にとっていただければ結構だと思います。それからまた、もちろんそのために、それは本当に私は今までの信頼関係からいって国は安心できないものをつくるとは思っていませんが、もし正式というか、直接話を伺ってその問題が危険であれば、それはそれでまたあれしなければいけない。それから、そのお寺さんですか、今初めて聞きましたけれども、その件についても私は聞いていなかったものですから、それらを含めて対応していきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 民有地についての説明がなされていない、市民が心配しておる、そこで市長もしっかり聞いていない。国が交付金700万円弱で今市に交付していますが、そういうものでだまされてはいけません。そんな小さい問題ではないということをお願いして、もう一回市長からこの問題の処理についてあなたの見解を伺いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの民有地の問題も含めて、問題があるかないかのしっかりとした判断をしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午後 3時00分 休憩

午後 3時07分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

次に、田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔26番 田中文夫君登壇〕

○26番（田中文夫君） 三・一クラブの田中文夫です。よろしく申し上げます。

午前、午後と長老格のお二方が手厳しい批判と監視の役目を果たしていただきましたので、私は若輩者として、提案型の一般質問をさせていただきたいなというふうに思っております。よろしく執行部の方々については、私の質問を踏まえながら、すくい上げていく回答をしていただければというふうに思っております。

それでは、4月から新しい行政組織と人事のもとで市政が動き始めましたが、運転のしぐあいはいかがですか、市長。機構改革案が示されたときに、屋上屋を重ねたような肥大化した組織は、使い勝手が悪い

だけでなく、年功と余剰職員をおさめるだけの形式的な器に堕しかねないと憂慮と懸念を抱いたのは、私だけではないはずです。市長の施政方針と主要項目について、執行部体制が的確に事業展開し得るのかどうか。幸い行革大綱もでき上がりましたので、それに沿ってしっかりと逐次点検、評価を行ってほしいものです。当然事業の進行管理表や評価システムはきちんとでき上がっているのでしょうか。もう既に四半期も3カ月になろうとしておりますので、当然この節目の中では進行管理のチェックが入ってしかるべきだと思いますが、そのような役目をきちんと執行部の方々はなさっているのでしょうか。

さて、今議会では2点について一般質問させていただきます。一つ目は、公有財産の取得、管理、処分についてです。2年間行革の特別委員会に所属させていただいて、指定管理の問題について調査、検討させていただきました。また、昨年度は決算委員会にも加えていただき、財産に関する調書など審査させていただきました。そこで感じた大いなる疑問は、財産管理に対する意識の低さです。合併によって財産が全面的に移動する事態を体験したにもかかわらず、指定管理者制度では公の施設に対する処分、譲渡、売却、貸与という視点が欠落しておりました。この問題点を踏まえまして、4月から行革の特別委員会では公有財産の問題について厳しく点検、検討するチームを立ち上げるようですので、それに期待したいと思いますが、その露払いとしてこの点について質問させていただきたいと思います。

第1点としまして、市有財産の適正な維持管理と有効活用についてというタイトルを設けました。市有財産の管理が適正に行われているのか。財産管理の権限、責任の所在と実際の執行体制が明確に示せますか。財産台帳の整備はどのようになされていますか。記録、管理の総括、所轄ごとの管理者、実際の使用責任者、そういったものはきちんと一つ一つの財産について提示できますか。現物については、きちんと記録と突合していますか。ここらあたりは、極めて危ういのではないかというふうに思われます。そういった意味でこの間、新聞にも報道され、全協でもご説明受けましたが、佐和田支所管内の土地の登記の問題、未登記だったということで、それについての課税分についての返還云々の問題が出ていますが、この点一つをとってみても、合併時に旧佐和田町から財産として移譲、受け渡しを受けていないものを佐渡市が自分の財産だというふうに言えることになるのでしょうか。旧佐和田町が自分自身の財産だというふうに記録し、登記していなかったものが佐渡市のものであるというふうなことが言えるのでしょうか。そういった関係の手続的な問題含めて、私はそれを今までの経緯の中で佐渡市の所有の土地であるというふうに言うためには、なかなか法的な問題も含めて厳しいことがあるのではないかというふうに思いますが、そういった合併時に旧市町村で財産として登録していなかったものを市が財産として移譲を受けるはずもないので、市の所有の財産でないものをどのような形で責任をとるのかということについて、その手順等が具体的に示せるならば、示していただきたいなというふうに思うのですが、こういった一連の極めて形式的と思われる手続ですが、これはきちんと緻密に行われる必要がある。そこらあたりが極めてずさんではないのかなというふうに思います。そういうことで具体的な例示として、合併時の物品の扱いについて、旧金井町から佐渡市へどのような形で財産が移譲されたのかということの手続的なプロセスを示していただければと思います。

次は、指定管理のことです。指定管理の場合にも、今までは管理委託という形でやっていた施設、直営でやっていた施設、市の保有している公の施設そのものに備わっている備品、いわゆる物品です。財産としては物品という種類のようなのですが、物品については、全面的に管理を移譲するというような形をとって

いるようですが、当然のことながら、管理委託をしていたときに既にそういった形の物品の管理を任せていた場合の目録と実際の物品の突合の問題が、今回指定管理にかわったときにどのようになされたか。私は、直営のものが今回民間に指定管理で移された場合には、当然のことながらきちんとした形で受け渡しはしているだろうと思いますが、今まで管理委託していたところは、私がこの間の経緯の中で見させていただく限りでは、帳簿面だけではないかというふうに思われます。そこらのことも含めて具体的に小木の湯の場合にどのような形でなされたのかということを示してください。少なくとも直営だったものが民間の業者に指定管理されたわけですから、きちんとされているだろうと思うので、それを水準点というふうに見させていただきたいと思います。

それから、第4番目としては、財産の譲渡、貸し付け及び売却について、予定があれば教えてください。さきの行革の特別委員会では、具体例を出して、例えば温泉等の施設については、佐渡市全域を見渡して適正配置を考えても四つ、五つぐらいでいいだろうというふうな意見を示しました。そういったもろもろ行革では個別にさまざまなことについて指摘をしているわけですが、そういう指摘を受けた上で検討がなされ、そういったものが予定されるというふうに進んでいるのかどうかということを示してください。

それから、第5番目としては、この二、三年内には支所の統廃合が起きるというふうに思います。今支所という位置づけですが、旧10カ市町村であったころは、地域住民の方々のある意味ではシンボリックな施設、役場でした。そこには地元の方々がさまざまな思いを込めて寄贈したりしたものがたくさんございます。それらの物品は、基本的に貴重品だとすると評価がされていません。購入したものであれば、購入額が明示されているというふうに思いますが、財産としてどのような価値を持っているかということについての全く記録がないのではないかとというふうに思います。というだけではなくて、さまざまな経緯でその物品等がお蔵入りしていたり、失われていたりということがあっても、それをチェックするだけのきちんとしたものがなされていないのではないかとというふうにも危惧しています。今後当然支所の統廃合の中に、そういったどさくさの中、つまり物品、財産等が流動化するときほど、そういった遺失のおそれが多いので、もう各支所にあるさまざまな地元の方々にとっては記念になる、あるいは尊い、そういった物品等についてのきちんとした調書の作成をし、統廃合になったときにはどういうふう処理をするのかというのを検討していただきたい。

私の私案としましては、仮に南部旧3カ町村が一つの支所に統合されるとしますと、二つの役場が出張所の格になるわけです。支所でさえ現実の実務が2分の1ないしは3分の1ぐらいに軽減されるかもしれないということであれば、出張所の機能はもっと半減するはずですが。そうすると、その出張所の持っている器をも含めて、かなり旧役場だった庁舎の有効活用ということを真剣に考えないと、ただの物置になってしまいます。それを物置にしないための方策として、私は、地域の方々が愛着を持ち、思いを持っている物品等について、きちんといつでも閲覧できるような展示するスペースがあればなというふうに思います。当然器はかなりの器があるわけですから、それを展示し、保存、管理するということについては、それほど経費をかけなくても済むのではないかとというふうに思いますが、ぜひそのような方向の中で検討できるならばと思います。これは支所に限りません。佐高の金井校舎、旧の女子校ですが、が閉棟するときに出席させていただきました。校長室に来賓ということで待機させられたわけですが、歴代の校長先生の肖像写真がずっと囲んでいました。あれは、今全部取られてお蔵入りになっているのではないかと

ふうに憂慮しますが、それと同じことがこの旧佐和田町の町長の方々の写真含め、各支所にはそういった歴代の地元へ貢献した方々の写真が飾ってあったわけですが、そのまま飾ったままで済むところもあれば、全部取り外さざるを得ないということも出てくるはずですが、そういったものの保存あるいは処分というふうなものについての考え方はどうなのでしょう。そこらも含めてぜひお考えを聞かせていただきたいと思います。

第2点目の質問事項ですが、私は横浜市というところに社会福祉職という専門職で勤務を20年余りしておりました。10年目を過ぎたちょうど脂が乗り切ったところに、瀬谷区という小さな周辺の区ですけれども、そこに勤務をしました。そこで、保健所や福祉事務所の職員と一緒に精神障害者の作業所とグループホームを立ち上げる活動をしました。今その立ち上げるときの母体になった組織は、NPO法人の認証を受けて瀬谷区内でグループホーム、作業所を含めて五つ、六つの施設を管理をしているというふうな立派な団体になりました。そういった経験も踏まえて佐渡市を見渡してみると、佐渡市が精神障害者に対する対応の仕方、サービスの仕方が極めて迫力がない、自力がない、あるいは直接関与するだけの能力を持たないというのでしょうか、この関係というのは、両津市と郡部とに分かれていたときに、県の関与の仕方というのがまだ尾を引いているというふうには考えられないわけでもありません。つまり佐渡市が精神障害者に対して、基本的に主体として対象にかかわるだけの視点を持っていないということが今の現状だと思うのです。ただ、県も振興局がいつなるとき撤退するかわからないような状況の中で、今まで県お任せでやってきた問題を佐渡市がどのようにきちんと受けとめてやっていけるのだろうかということをしごく危惧いたしました。

先日も実は精神障害者の方々の家族会の例会みたいところにオブザーバーで参加させていただいて、家族会の方々の窮状をお聞きしました。なぜあえてという経緯については、私がやってきた活動の中でということが一つと、もう一つは精神障害者というのは利用者であると同時に障害者なのです。二面性を持った、あるいはダブルハンディーを持った対象者であるということが一つの重要なポイントだと思います。そういう中でこれも私の極めて小さな地元の中での交流の場を持ったときに、精神障害者に対する意識というのは、極めてやはり皆さんプラスではないです。マイナスです。なぜかと、彼らは気力も能力も体力も基本的には健康人と同じです。ただ、精神的な病を経て、それを治療するためにかなり強い薬を処方されています。そういう中で俗に言う怠け者みたいに見られてしまう側面というのがかなりあります。これは、かなり薬の処方なのです。ただ、薬の処方が軽度になってくると逆に再発というか、病状が悪化するというおそれもあるので、医師の方の判断の中でそういった処方されて、現実に在宅で暮らしている方が多いと思います。そういうことで割と世間の目から見ると、なぜあの人たちにこのようなサービスをとるというふうに見られがちの対象者です。そういった意味で、そういう方々を本当に福祉、あるいは医療という観点の中できちんと支えていかなければならない対象者だという認識をまず基本的に持っていただきたいということも含めて、この問題を取り上げましたので、現状と、佐渡市としてその現状をどのように評価するのか。佐渡市としては、これからどのようにかかわっていくのかということについて教えていただきたい。

質問項目としては、対象者数、自助グループと家族会、市民団体等の組織状況、援助職の種類と人数とその所属、施策の内容と費用と今後の取り組みについて、ぜひとも主体性を持ってかかわれるような方針

と計画を示していただきたい。それから、国会で通りました自立支援法の具体的な運用例について、市民の方々に、あるいは対象者の方々にわかりやすいように説明をいただければありがたいと思います。

それでは、よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中文夫議員の質問に対してお答えしたいと思います。

非常に具体的で、かつまた基礎からたたき上げたご質問でありますので、私にとっては非常に難しいと思うのですが、基本的な考え方につきましては、全くお説のとおりでございます。特に私もたまに支所あたりを回りますと、ある程度放置されたり、あるいは積み上げられたりした物品や肖像画、あるいは記念品だと思われる装飾品、あるいは彫刻、あるいは絵画等がございます。そういう意味で、もう既に3年目を迎えるこの市としては、きちりとした管理の仕組みをつくり上げておきませんと、そのうちに散逸する、あるいは品質が悪化する、あるいは紛失するという問題が起きるのではないかというふうに思います。そういう意味で市有財産の管理や処分につきましては、早急に方向性を見出して解決しなければいけないというふうに思うところであります。いろいろこの中で市有財産の管理や、あるいは合併時の物品の引き渡しの経緯等ありました。かなり具体的な問題もありますので、これにつきましては、担当から説明させたいというふうに思います。

それから、精神障害者に対する施策の拡充についてということでございます。両津市を除きますと郡部、確かに県に、振興局にお願いしておりましたし、その過程の中でお願いすれば済むというふうな雰囲気、専門家が育っていないということがありまして、精神障害者に対しては、非常にそういう意味での意識の低さが見られるところでございます。いずれにしても佐渡市のその方々の比率がかなり多いというふうにも聞いておりますし、先ほども申し上げたように佐渡市3年目になりまして、いつまでも県に頼っているわけにもいきませんので、ぜひその対応については真摯にやらせていただきたいということでございます。これは、保健福祉部長に補足させていただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 恵博君） お答えをいたします。

まず、市有財産の適正な維持管理と有効活用についてということで、1番、市有財産の管理が適正に行われているかということでございます。財産台帳、これが基本になると思うのでありますが、この整備状況であります。電算システムは導入いたしました。そして、防災管財課が今度新しくできましたので、ここで一元管理を行いたいということで今進めております。言ってみればこれからということでもありますので、遅いというのはわかるのですが、実際にはそういうことでございます。今の段階でございます。

それから、その中の記録と実態の突合はどうかということでございます。現在旧市町村の備品台帳とか財産台帳については、実は支所で管理をしております。合併のときの引き継ぎは、各支所の管財担当が行っておりまして、本庁の総務課で集約をいたしました。ただし、実際の突合はまだ進んでいないというのが実情でございます。今後台帳整備とともに、実際の実態と早急に突合しないと、ますますちよっとおかしくなりますので、その辺は急いでいきたいということでもあります。

それから、③、登記の部分でございしますが、市有地については、未登記とか分筆等行っていないものがあるために、我々市有財産の実態を把握することが困難な事例が確かにあります。それも事実ではありますけれども、これも財産台帳を整備する中で、一つ一つその実態を確かめながらやっていかないと台帳そのものがおかしくなりますので、地道ではあります、一つ一つチェックをしていきたいというふうに思います。

それから、合併時の物品の取り扱いについてですが、金井町を事例ということでありますので、ほかの市町村のときもそうでしたが、金井町では財産引き継ぎ書というのがありまして、各市町村で全部つくっております。財産目録をそこで作成しております。その確認作業というのは、実をいうとまだ、当時は行われていないのかなと今思っております。財産台帳の整備とこれもあわせて一つ一つ整理をしていかなければならないということでは実感をしております。

それから、3番の指定管理への移行の物品の取り扱いですが、これについては、後ほど行政改革課長の方で答弁したいと思います。

それから、4番の譲渡、貸し付け及び売却について、予定があればということでございしますが、最近あった事例としますと、赤泊小学校の徳和分校を財団法人赤泊振興公社に売却をした事例がございします。個々にはそれぞれ赤泊小学校を業者が買いたいと申し入れてきて、改築というか、あれの見積もりもしているようですが、その辺がどうなるかという個々の事例はあると思っておりますが、これについてもことし6月ですが、市有財産検討委員会という庁内のプロジェクトチームを設置させていただきました。個々の市有財産の管理あるいは処分方法は、この委員会で検討していただいて、実際に市の方向性とか計画をその辺で方向性を出していただいて、実践をしていきたいなと思っております。

それから、5番ですが、支所の統廃合に伴う肖像写真や寄贈品の保管等についてでございしますが、基本的には一元管理して利用できるものは利用して、不用なものは、例えば愛着があるものでしたら地元へ譲渡するとか、いろいろな方法を考えられると思っておりますが、例えば肖像写真、肖像画については、議員ご提案のとおり、各支所あたりに地域の思い出がありますので、その辺の方が適当かなと。その辺もまた考えていきたいなと思っております。また、肖像写真とかですと、家族が返してもらいたいという事例もちょっと私ども聞いております。ですから、その辺でスペースがあればそういうのが解消されるのか、その辺も加味しながら検討をしていきたいと思っております。それにしてもいろんな方面から意見をいただきながら、よりよい活用をしていければなと思っております。

以上でございします。

○議長（梅澤雅廣君） 藤澤行政改革課長。

○行政改革課長（藤澤一雄君） それでは、指定管理者へ移行時の物品の扱いということで補足説明させていただきます。

一般的にでございしますが、指定管理者へ移行したときには、その物品の取り扱いにつきまして、施設の管理についての基本的な基本協定を締結しておりまして、その中で施設並びに物品、備品の内容を示して、その管理などにつきまして、規定を設けておりまして、移行時には指定管理者と、それから施設を所管する担当課との間で確認を行って引き継いでおるというのが一般的でございしますが、寄贈品につきまして、確かに業者に一部抜けていた部分もありましたものですから、これおかしいということで、早速私の方か

ら行政改革課から各課の方にもう一度再度見直してほしいということで、一覧表で確認をお願いしたいということで、今各課の方に指示してあります。物によりましては、直営から移行したときに、貴重なものは市の方へ引き揚げたものもございまして、まちまちであったものですから、とにかく統一したものを出示してくれということで調査をお願いしております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 浅井社会福祉課長補佐。

○社会福祉課長補佐（浅井一弘君） お答えいたします。

ご質問の小木の湯の件でございますが、協定書の中に美術品の中で書が1点記載が漏れておりました。これ現在施設の方に展示中でございますが、この件に関しては早急に対処したいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

精神障害者に対する施策の現状についてとその評価でございますが、病名別までというようなご希望でございますので、ちょっとあれなのですが、現在入院、外来者数が220名、通院が1,219名となっております。それから、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は381名でございます。それから、年金受給者数は369名でございます。被保険者、これは生活保護者の該当者になるわけでございますが、48名でございます。それから、グループと支援関係の組織状況でございますが、自主グループには佐渡断酒新生会というのがございます。それから、通称家族会というものでございますが、各島内10地区にそれぞれございまして、連合会を組織しております。それから、精神保健福祉協議会というの、これは事務局は佐渡地域振興局福祉保健部でございますが、ございます。援助職の詳細でございますけれども、精神保健福祉士、現在3名でございます。市役所に1名、それから民間病院に2名でございます。保健師は45名でございます。これにつきましては、専属というわけではございません。それから、市が34名でございますし、県の方が4名、その他施設に7名保健師がおります。ケースワーカーでございますが、2名でございます。このたび社会福祉課にも1名増員をしております。それから、障害者ヘルパーでございますが、48名、内訳としましては社会福祉協議会に42名、ふれあい館に6名ということでございますし、施設関係の施設長さん、あるいは施設職員につきましては、新穂にあります法人に4名ということで、これらを合計しますと102名になるようでございます。

それから、費用関係でございますが、いろいろ細かいのがあるのですが、交通費の助成ですと180万1,512円、通院ですと243万1,550円、医療費助成ですが、2,443万3,155円、それから居宅介護支援の総計ですが、派遣数が902回で247万3,620円というようなことになっております。そのほか税の控除がございまして、車の所得税等の軽減措置もございまして。

今後の取り組みについてでございますが、現状では専門家の議員おっしゃるとおりの佐渡の状況下であると思っておりますが、ややもして今まで障害のうちの精神の方々の対応につきましては、議員もおっしゃいましたように、医療的な対応といえますか、そういうような偏っていたというような感じで、今後福祉の方により厚く対応していかざるを得ないというようなことになろうかと思っておりますが、いろいろ団体の方とか、それらのニーズを把握しまして、本年立てなければならぬ障害福祉計画の中に、そういう方向でできる

だけ盛り込んでいただけるような形になればありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） それでは、補足的に質問させていただきますが、電算システムが導入された、当然それはあなたの管下で一元管理をするということですよ。そうすると、その端末にある部分というのは使用責任者ですか。つまり財産を突合し、点検をし、状況を報告し、入力するということでしょうか。その責任者はどこのどのレベルですか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） 最後の中心は私どもになると思いますが、ただし建設とか、固定資産税とか、農林業、いろんな部門で協力をしていただかないとできませんので、当然その中でちょっとプロジェクト等をつくって、どう打ち込むか、どう整理をするかというのは、これからちょっと相談させていただきたいと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） パソコンというのは、極めて有力な事業を自動的に変換する装置でして、行政組織という縦割りの書類が流れていくものを極めて簡略化してしまう。当然そのシステムには、システムが用意した様式がございまして、普通ですと様式が一つ変更されるだけでもきちんとした場の中で是か非かを問わなければならないような事柄が、電算だということそのまま通ってしまうという、ここらあたりのからくりというのは極めて悪いです。今までの財産目録の持っている内容、種類と区分、それから数量、老朽化、あるいは耐用年数、その増減。その増減が具体的に1対1の関係の中でそのものが減ったのかということがきちんと確認できるかどうかといった、そういった内容を目録は持っていますか。なおかつそういったものをどのような形で電算システムの中に組み込んで、それが万全だというふうに思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えいたします。

私もその内容については、まだすべてをチェックしたわけではありません。ただ、電算システムを導入するに当たっては、いろいろと個々の状況を小まめに入力をしていかないと、全く絵にかいたもちになってしまうので、その辺は常に動いているという認識を持って整理をしていきたいと、そう思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 現物を後で見せていただければ一番よろしいですが、ただ物の本によりますと、行政の財産の扱いの中で一番弱点なのは評価です。その財産がどのような価格を持っているか、購入したものは割とその購入額でとなりますが、寄贈されたものについては、特にまさに先ほど言った小木の湯の書画が1点抜けていたという部分について言うならば、評価が全くされていないようですね。寄贈品というような形のものであれば、真野の支所にもたくさんいい絵があります。あれはどうなっているかわかりませんが、ただ少なくとも目録としてはきちんと確保されているというふうに私は理解しておきたいのですが、これは寄贈品の扱い、あるいは寄附というものが行政内部の中で自由に、割とフリーハンドで扱われてしまうような側面がないとは言えないので、そこらあたりは特に思います。ましてや今後また支所の統

廃合等含めれば、まだ具体的な有用性は持っているけれども、当面必要ないという形でお蔵入りするようなものがたくさん出てくる、あるいは処分されるかもしれない。例えば現実に生きている現場の中で必要だった場合に、その物品等で済むというふうなものもたくさんあると思うので、そういった意味で総括的な管理というのが必要だと思うのです。この支所ではもう必要はなくなったけれども、まだ使用可能なものが他の支所から購入の要求が出ていけば、そちらへ回すといった、そういった発想が必要なのです。今までのお答えの中に、きちんとした形の現実については、お答えしていただきましたけれども、有効活用という私が掲げたもう一つのテーマについては、全く触れられていない。そこまでの考えが基本的に今後動き始めるであろうプロジェクトチームの中にもないと、少なくとも他の市町村では差し押さえ物品だけではなくて、今まで持っていたものを競売にかけて、売却するというふうなところまで来ている自治体も現実にございますので、そういった意味で、佐渡市の場合には単純に考えても半分は不用な財産です。そう思うと、その半分以上をどのような形で処理するのかということは真剣に考えていただく。それもただでなければなおいいわけです。価値がついているものならば買っていただくというようなことを考えるということが必要だというふうに思います。そういった意味で、ぜひ主管課か課長に、でも実際上は、行政組織上は収入役を兼務している助役がトップでしょう。どういう系列でこのピラミッドになっていますか。助役、課長、各所管の課、それから係、実際の使用責任者というような形でこの系列はきちんと具体的には動く。それを全部電算で一括管理という形ですっ飛ばしていいというふうには、行政組織上ならぬのだからと思います。それをどのような形で点検し、どこがきちんとした形で原物と突合して責任持つのかというようなことをもう一回イメージとして説明をしていただければ。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

当然トップは助役を筆頭に部長、それから各部の中で横の連絡というふうには、また分かれていくというふうになると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 形式的な組織図ではないように、皆様各部ごとに責任を持ってきちんとやっていただきたいというふうに思います。

もう一つ、先ほど佐和田支所管内で起きたことについて触れましたから、合併時にきちんとした引き渡しを受けていないということは明らかですね。土地だけではないですね、これは。私が推測をした限りでは、例えば赤泊村の財産は形としては佐渡市役所に引き継がれたのでしょうかけれども、実際の受け渡しについては赤泊支所がやった。そうすると、実際には村の担当者が、同一人物が佐渡市の職員として引き継ぎをしたというふうなことはあるのではないかと。とすると、実際に現物を突合するなどというし面倒くさいことは絶対しないね、そうすると。目録だけを右から左へ名称を変えただけというふうになっていませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

現実的にはそのとおりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 事合併時という大変なときがそうでしょうけれども、実際には今回の指定管理の場合にも私は、例えば金井温泉でいえば金井社協に管理委託をしていたという施設、同時にその施設内にある物品については、ただ目録だけの引き継ぎしかなされていないのではないかというふうに思うのですが、これはどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

そのとおりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 現状はそうだとすることで、これ以上私も指摘をするつもりはありませんが、具体的に先ほど私は具体例で小木の湯というふうに申し上げたのは、直営だったものが指定管理、それも民間の業者に移ったからです。少なくともきちんとした取り扱いをしていただけたのだろうなと思います。指定管理者制度の募集要項に、物品等の帰属等ということでア、イ、ウ、エという形で4項目、扱いについて示してあります。その場合に、市に帰属する物品で処分等の異動があったときは、その都度市へ報告するという義務。この物品だけは事前に協議をしてほしいという項目があります。小木の湯の場合に、そのようなこの物品は処分等については事前に相談してほしいというふうな指定した物品がありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 浅井社会福祉課長補佐。

○社会福祉課長補佐（浅井一弘君） お答えいたします。

管理物品につきましては、市が貸与するものとしまして、1種備品、それから事業者の方が、指定管理者が調達、購入する2種の備品と、この2種類ございます。それで、1種備品については、基本的に更新等が生じた場合については、市の方へ相談するというようになっております。失礼しました。補足いたします。小木の湯にもございます。大きなものでは例えばテレビとか、そういった物品、冷凍冷蔵庫、そういったものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 先ほどの書画は、少なくとも二束三文で済むようなものだったのでしょうか。私は、その手のたぐいのものが、今私が申し上げた事前に協議をいただきたい物品というふうなところに記載されるべきものかなというふうに思いますが、例えばこの会館が指定管理に移ったときに、あそこに寄贈品と書かれてある像や絵があります。そうでないものもあります。あれはどのようになっているかわかりませんが、もし指定管理に移るときに、あれはただ単なる備品で、処分した際にはその都度報告してくれというふうな内容のものなののでしょうか。私はそうではなくて、あの手のものは、処分したい場合には事前に相談をしてくれという物品にきちんと記載をして引き継ぐべきものだというふうに思いますが、そこらあたりの内訳というか、区分というか、そういった考え方がもしあれば教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

例えば寄贈品等は、当然寄贈者の意向を聞いて、例えばその施設のほうがいいと言われるのか、そういう部分では確かめるべきだと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 大事な物品も含んでおりますので、きちんときめ細かく丁寧に財産管理をしていただきたいというふうに思います。これについて、今回は取得という問題を私はあえて外しました。今後想定されるであろう真野のスポーツハウスや新穂の老人ホーム建設のための土地の取得といったことについて、私なりに見解を持っておりますけれども、これはまた別の機会にというふうに思いますが、この取得ということに関しても、透明性というのは極めて大事だと思われまますので、その点については十分検討と注意を払って臨んでいただきたいというふうに思います。

では、第2点の精神障害者の問題について聞きます。現状については、データできめ細かく教えていただきました。少なくともこの程度のデータは拾えるというふうに私は理解しますが、その上でこのデータを見てどのように評価するのかということについてのお答えをいただけませんでしたので、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

なかなか3障害の中でも精神の方のつかみ方等々大変難しい面があるかと思えます。先ほど申し上げました手帳の所持数からしても、本来は倍以上まだ該当の方がおられるのではないかと考えております。佐渡市に合併になりました後の数字を見ますと、やはり申請数は伸びてございます、旧町村時代よりは。専門家のお医者さん、今回民間の診療所も一つできましたので、大変ありがたいと思っておりますが、極端な話ではないのですが、人口の1割ぐらいはおられるのではないかと判断もございます。そんなことで先ほど議員が申しましたように、社会的な偏見とか、該当者が交流が薄いとか、いろんな面がございまして、佐渡市の場合は一生懸命介護といえますか、協力される家族も高齢化しておりますし、また单身の方がふえておるように思います。そんなことで福祉への方向をきちっとニーズをとらえながら、計画の中でかき込んでいきたいなと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 穏当な評価だと思います。先ほどのご説明の中にも、障害者の福祉計画を今年度策定するというふうなことをおっしゃりましたが、具体的に精神障害者について理解と知識を持った、そういった方を計画策定委員として組み込んでいくようなお考えございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

15名ぐらい予定しておるのでございますが、当然そういうご希望の方を入れてまいりたいと思えますし、本来ですと議員が一番適任者かもしれませんが、事情が事情ですので、大変残念でございますが、よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） すばらしい評価をいただきましたが、私はサポーターとして、できれば市民団体なりNPOの設立などに陰ながら協力できればなというふうに思っております。佐渡市に今欠けているのはそれです。まさに日の目が当たらないように地域や家族が囲い込んでしまうタイプの障害者ですので、当然のことながら地域の方やもっとオープンな場の中にかかわる方々が少ないというのが事実です。ただ、そういった意味で市民団体なりNPOを立ち上げるというのはすごく困難だというふうに思いますが、これ

もまたある意味では農村型の欠点でもあります。都市型の場合には、基本的に本人を家族から分離しますので、本人はいや応なく単身生活をするとなると、どうしても市街地に住まざるを得ません。そうすると、かかわる方々はいや応なく出てきます。アパートに例えばひとり暮らししているとなれば、買い物に出かけるにしても何をやるにしても、いろんな意味で地域の中に出ていかざるを得ない。ところが、農村部ですと、家族が抱え込んでしまっていて、その家族、老いた親が亡くなった場合に1人でというと、そのまま閉じこもり状態の中で生活していくようなことが可能な地域ですので、余計そうです。そういった意味で一般市民の方々がかかわるような環境をつくっていくという組織化、オーガナイゼーションの問題が佐渡市の場合には欠かせないと思います。そのためにも専門スタッフをもう少し補強していただきたい。確かに保健師さんも業務の一部としては精神障害者のことにかかわるようなことになっておりますが、まさに業務の一部です、保健師さんは。そういった意味で、基本的には病院の保健師とやっぱり市役所でそれなりの専門家を持たないと、組織化の問題というのは難しいかなと。今までは、県がやってくれていた部分があって、家族会の立ち上げなどは県がかなりてこ入れをしてやってくれたと思いますが、今後は市民団体も含めた、そういったことの組織化のことは、市がやっぱりイニシアチブをとっていくというふうなことをぜひ考えていただきたいと思うので、そこらあたりは宿題というだけではなくて、この障害者福祉計画の中にも盛り込めるようにぜひ努力をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えします。

確かに精神の方々の問題につきましては、合併当初から県の地域振興局の方に力、重点されておられて、しばらくの間は県もほかの地域よりも強力に応援していただけるといいますか、協力しましょうというふうな約束もありながらやってまいってきたのでございまして、議員おっしゃるように市の主体性を持つような形でご希望に沿えるようにやってまいりたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） それでは、これで私の質問を終わります。少なくとも私が3月に行革に関連してお話をした計画策定、実施、それからチェック、それから見直しと、この四つのサイクルをきちんとやっていくというのが、今行政組織にとっては一番必要な視点だし、実際の仕事の進め方だというふうに指摘をさせていただきました。これは、市長が自分が一番大事なことをやるために用意した組織だというふうにおっしゃいましたので、私としては懸念をしながら認めた組織でもあります。今回私を含めて3人が一般質問を終わったわけですが、この間の質問に対する応答の仕方を含めて、まだまだ市長が望み、イメージしたような形で各部署が動いていないのではないかというふうに思いますが、少し一般質問を通して自分の所轄の分野をきちんと掌握していただいて、頑張っただけからあと4分の3を消化していただきたいと思います。

では、終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで5分間休憩します。

午後 4時10分 休憩

午後 4時17分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

次に、肥田利夫君の一般質問を許します。

肥田利夫君。

〔55番 肥田利夫君登壇〕

○55番（肥田利夫君） 皆さん、お疲れのことと思います。私も疲れしました。きょう最後の一般質問やらせていただきます。

この場をかりて市長に一つ申し出をしておきます。私の質問は、事実に基づいたことについてのみただしていきますので、通告はこの2日に出してあります。きょうまで10日間の日時がございました。関係をする部局からの必要な答弁については、市長の手元にすべて届いておるものと私は理解をしております。今回答弁を求める人は、市長と代表監査をお願いをしておりますので、あとの部局の方々については、答弁は求めません。むしろ補足説明が要るかどうかということについては、私はその限りではございませんが、決定権のない人が「答弁」という用語を使うことには、私は抵抗を感じます。最高責任者は、あくまでもその機関の長でございますので、職員が「答弁」という用語を使うことについては、私は遠慮させていただきたいと思います。

さて、先般全員協議会がございました。その席で出された表題、私がここに出した表題そのまま全員協議会の表題をそのまま使いました。こうすれば執行部の方々皆さん、直ちにおわかりだろうと思いますので、あえてそういたしました。「未登記道路用地の固定資産税について」というのが全員協議会に配付をされた案件でございます。さて、そこで、このことは5月26日の新潟日報の新聞紙上に報道をされてございます。これは、ご承知のように、佐和田町において30年以上にわたって固定資産税を取り過ぎておったという問題でございます。1973年、私は日本生まれでそういう教育を受けてきておったものですから、調べてみましたら、昭和48年でございました。平成18年まで実に34年間でございます。この間、もとの地主の方、いわゆる道路になっておるにもかかわらず、34年間も固定資産税を取っておったというものでございます。実はこれに全く類似をした事件で、赤泊で私も現在でもその被害者の一人でございますので、殊のほかこれに目がつきまして、全員協議会でもただしてきたところでございます。

それで、詳しいことは質問席へ帰ってから細かいことを言わせてもらいますが、まずここでお聞きしておきたいことは、26日に新聞報道されたこの標記の件、いわゆる30年以上にわたって税金を取っておったその詳細、経緯、それについてまず説明をいただきたい。これは、うちの方にも先ほど言いましたように被害者がおりますので、きょうテレビを見ておるはずで。もちろん佐和田の中原の方にもそういう関係者がおるかと思えます。ここへ傍聴に来なくてもテレビに映っておりますので、見られておる方があろうかと思えますので、わかりやすく丁寧に答弁を求めたいと思えます。

さて、経緯までいきますと、何ゆえをもって5月30日の全員協議会にこれを付議したのか。執行部のこの理由、気持ち、それを聞かせていただきたい。私は、全員協議会の席で言いました。この件については、全員協議会ですべて事をおさめたのでは、市民の皆さんには一切伝わらない事柄だ。こういう事柄があちこちにあるわけです。去年は、相川の8年間のものを還付をいたしました。まだよそにもいっぱいあるようでございます。そういうことが全員協議会の場でぱたぱたぱたと終わってしまってはならない。した

がって、全員協議会の席では私は一般質問に立たせてもらいますということで、きょう立ったわけでございます。したがって、なぜ全員協議会にこれをかけたのか。私には、私が憶測をしておる理由もありますけれども、それは市長の口からお聞かせをいただきたいと思えます。

さて、その次に、平成16年の9月定例議会並びに平成17年の9月定例議会の一般質問において、私はこれと同じ問題を取り上げてまいりました。この答弁の中にきちっと出ております。ここに我々が一般質問で言ったことが議会だよりに載っております。これの答弁と今回出てきた問題とどういふふうな整合性があるのか。議会だよりの答弁、原稿というのは、実は皆さんご承知のように、私が質問して私が書いた原稿がこれに載るのです。この間、かつて広報委員であった方がある人のもを見て、あれっ、この人こんなこと言うたかやという疑問を投げかけておりました。だれも知らないわけですよ、原稿については。議事録を精査していかないと、ここに書いたことが本当かうそかわからないでしょう。だって自分で言って、自分で原稿書いて出すのだから、出された広報委員がそのまま、私のはうそがありましたけれども、そういうものなのです、議会だよりというものは。だから、私が書いた原稿にうそがあるとしたら、私はここにそのときの議事録をちゃんとコピーをしておりました。一言一句、この議事録は私の方でつくった議事録ではございません。事務局をして議長がつくらせた議事録でございますので、後でこれのご披露もさせていただきますはめになるかもわかりません。答弁いかんによってはそれらもろもろのものが出てまいります。

さて、そういったことで、この前に答弁をされておることと、今日まで関係部局はこの件についてどういふ対応をされてきたのか、そのことについてどういふ答弁書が市長の方へ回っておるかお聞かせをいただきたい。

最後になります。代表監査、きょうは出ていただいておりますので、後でそれぞれの市長の答弁を聞きながら、代表監査に答弁に出てもらふことになるかと思えます。申しわけありませんが、そのときまでしばらくお休みをいただくとありがたいのですが、市長の答弁をお聞きしてから、代表監査に所見を伺いたい、そういうふうに思えます。

以上、通告をしたものについてこの席からはこれだけ申し述べて、あとは質問席の方から詳しく入らせていただきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、肥田議員の質問にお答えします。

質問にお答えする前に、固定資産税の過大な徴収が発覚したと。旧佐和田町において三十数年間そういう事実があったということで、ご心配とご迷惑をおかけしましたこと、心よりおわび申し上げますし、この後できる限りの対応をしていきたいというふうを考えております。今後は、一括して包括して関係部局の連携を一層強化して、実態の把握に努めたいというふうを考えております。本来であればここで部長に説明させるところですが、きつく言われましたので、部長のかわりに市長がご報告申し上げます。

まず、詳細についてでございます。(1)、市道河原田幹線2号の道路拡幅工事において、昭和48年度に用地買収した9名の登記手続がなされていませんでした。(2)、結果拡幅工事前の状態でも過大に固定資産税を賦課徴収してきた。(3)、当面平成18年4月に地方税法に基づく更正手続を行った。(4)、5年間の

還付金額は23万7,000円となっている。2、この経緯でございますが、(1)、平成17年9月から10月ごろ、当時佐和田支所建設課に地権者から公図と現況が異なるとの申し出があったと。(2)、現地確認の結果事実が判明し、平成18年3月に同建設課が測量を行った。(3)、4月に測量成果が佐和田支所市民課に通知され、更正手続を行ってきたということでございます。

それで、平成16年の9月定例議会及び平成17年9月定例議会の一般質問で同種の事案についてただしたときの答弁と今回報道されるに至った関係部局との対応でございますが、担当部長が今まで私によこした資料によりますと、平成16年9月定例議会及び平成17年9月定例議会の一般質問で同種の事案についてただした事案の答弁と今回の差、対応についての質問でございますが、1、平成17年度までに未登記部分に対して非課税処理を行った筆数は約1,244筆となっている。2、平成18年度本事件後において、市道、農道及び林道につきまして、再点検を行っている。要綱制定後は、関係者への説明を実施し、早く解決を図りたい。

それから、一つ説明し忘れてましたが、5月30日の全員協議会の案件として付議した理由でございますが、平成16年9月議会及び17年9月議会での未登記分処理一覧に含まれていない新たな事例であったということで、全員協議会に報告することに至ったわけでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 割合簡単な答弁でございました。わかりよかったです。

さて、それでは聞かせていただきます。やっぱり議会報と議事録が出てまいります。そう来るだろうと思って用意してきたことは正解でございました。さて、16年9月定例議会における私の質問に対して市民課長はこう答えております。面積が確定されているものについては、すべて非課税にしてある。所有権移転登記等ができなくても、道路敷という認定ができておれば非課税扱いにしている。これは、私が書いた文章です。議会だよりに載っておる文章です。これでは皆さん、てめえが勝手に書いたのだからと言われてもしょうがないので、議事録を持ってまいりました。いいですか、読み上げます。固定資産税の関係についてのご説明を申し上げます。「市が取得した土地から面積が確定しているものについては、すべて非課税にしてあります。道路敷として、水路として面積が確定してあるものについては、すべて非課税にしてあります。また、所有権移転登記、例えば佐渡市とか旧市町村に名義変更ができなくても、道路敷という認定ができておれば非課税ということで処理扱いをさせていただいております」、16年の答弁はこのようなとなっております。さて、それがなぜ18年5月26日の新聞に出てきたのか。しかも、これは住民からの指摘を受け、ことし3月改めて測量を実施と、こういうことでしょうか。過去の答弁と整合性がありますか、いかがでしょうか、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 答弁申し上げます。

私もちょうど議事録を見てまして、議員のそのとおりでございます。さっきの分は、私のところへ来ていた調査でありましたので、補足については部長にさせたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

当時は、私より2代前の課長の答弁でございますけれども、当時の調査の段階では、こういうものがあるというのが多分想定されない中でご回答申し上げたというようなものではないかというように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） さて、そこで、市長、今お聞きのような補足説明です。当時想定をされなかった。でも、本会議において一般質問に対して答弁は歴然としておるでしょう。224ページに先ほど私が読み上げた事柄がきっちり出ています。このことは、答弁をするについては、市長が最後に決裁印、よしという判こを市長からもらって答弁をしておるものだと、私の28年間の議員経歴ではそういうふうに理解をいたします。最高責任者の承認なくして職員が答弁をするということは、本会議場においてはあり得べきことではございません。そのことがまず一つ。

市長、この16年9月定例会の議事録の224ページにある事柄について、あなたは市長としてこのことを記憶にございますか。これによしという決裁を、こういうふうに答弁をしてよろしいという決裁をした記憶がございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 答弁申し上げます。

当時は、その当時の市民課長から間違いないという報告を受けてやったというふうに記憶しております。しかしながら、結果として間違っているわけでございます、それは議員の言われるとおり、私が間違った決裁をしたということになります。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 先ほど市長の方は件数のことを申されました。件数があるのです。16年9月のときにも17年9月のときにも、この未登記の関係の件数というのは私は聞いております。さて、そこで、件数だけでよかったのだというふうに皆さんは思っているのでしょうか。私の方は、きちっとした案件を出してこのことをただしたわけです。これが私の方の事件に対する昭和52年からの資料の一部でございます。こんなもの今さらここで持ち出すことは実は嫌なのです。このことを前提に件数その他をお聞きしたのです。そうすると、件数だけ肥田は聞いたのだということによってやられて困るのです。後ろにあるのは固定資産税、税金の取り過ぎなのです。税金を取り過ぎたから、うちの方のはまだ登記ができないのだ。印判もらいに行ったら、もう最初の人は亡くなって相続しているから、だれかもらってこれますか。税金返せと言われておるのです。さて、それはそれとして、そういう案件が絡んでおるから、なおさら私はこれに目がつきました。さて、そこで、まずでは住民からの指摘を受けてことし3月改めて測量を実施したということで、先ほど市長も言われました。この経費幾らかかりましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） 今ちょっと正確な数字を持ち合わせておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） こんなものです。私は、きょうはおとなしくやろうと思ったけれども、ここまで来るとやっぱりちょっと声を大きくしないと大変なことですね。では、国調との絡みはこれどうなっていたのです。佐和田の国調をいつやりました。そして、国調では道路敷になっておるかおらなかったかという

判明、これはなかったのですか。ただ、佐和田の国調、おかしいのです。国調の図面というのは切っており、これをこうやったら合わないのです。そういうところが過去にあったことを私は職業上知り得ておりますけれども、詳しいことは申しません。だから、おかしいなということだけは知っておりますが、国調のときに、国調いつやったのかということと、昭和48年でしょう。そうすると、どういうふうにかつてきておったか、お答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 余り昔のことなので、ちょっと記憶にありませんが、建設部長に説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

国土調査の年月日が正確なものが今ございませんが、当時の佐和田600号線という道路でございまして、これが昭和42年から改修されたということで、現在のこの箇所につきましては、昭和48年に改修ということが判明したということでございます。図面的には国土調査の図面で切り込んで、ほかの部分については切り込んだ部分もございまして、多分国調後にこれは買収がされたというふうに思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 国調後に買収されたと思われましてということで、国調がいつだったかということもわかりませんので、何ともはや申し上げようがございません。さて、そこで、先へ進めましょう、こんなところでやりとりしておってもしょうがないので。私は、全協のときにも申し上げたつもりです、幾らかかりましたと、測定の費用。それから、国調とどうなったかということも申し上げたつもりです。ところが、それらのことが今出てこないでしょう。さて、職員は一体何をしておるのですか、私は声を大にして言います、そのことは。平成17年12月21日新潟日報、「支所業務、本庁に集約」、この記事は皆さん、ご存じあるでしょう。機構改革やりましたね。合併協議会の約束に反したことをやりましたね。その結果がこんな調子でしょう。これでだれもおとがめを受ける人がないのだ。いろんなことがありました、後で出しますが。この間市長が10%1カ月の減俸を食らいました。あとの人は、多分だめだぞ、そんなことをしてはという程度のお小言をちょうだいしただけだろうと思います。

今県下でもいろんなミスがいっぱいあるのです。その中で、市長の給与1割減額というのが、今ほど言いましたね。これは税金のことではないのだ。処分をされた助役さん方、ご記憶あるでしょう。ポスターの発注ミス。いわゆる予算の議決がないままにポスターを発注をしたというのを、これ17年9月6日、9月3日、この新聞に出ているのです。助役ら9人処分、ポスター発注ミス。ところが、痛い目に遭ったのは市長が10%1カ月減俸されただけ。あなた人がいいから、全部かぶるのだ。見上げたものだと思います。それは、最高責任者としてそうあることは、やっぱりどなたが聞いてもなるほどと思うでしょう。そうすると、その下の人方がそのことをどう受けとめておるか。市長がかぶるのだから、いいや、この時間が過ぎればそれでいいわという考え方があるとしたら私には思えません。だから、こういういつになってもけりにつかない事柄がどんどん、どんどん続いてくるのです。

よそでは、十日町市で酒気帯び運転の職員が懲戒免職になっております。これは、17年9月8日の新潟日報に載っております。それから、鳥取県では女性教諭が給食を生徒に強要したと。おれこれ嫌だと言っ

たら、手づかみで食わして、もう片づけなければならぬから、早く食べなさいと言って手づかみで食わせた、というのが載っておりましたよね。さて、これは女性教諭を停職6カ月、校長を減給10%6カ月の懲戒処分としたと。よそでは、こういう厳しいのがあるのです。佐渡はどうでした。パチンコ玉盗んで豚箱へつながれたけれども、降格で何カ月だか停職だけでした。刑事事件ですよ。それから、自動車事故がこの間1件出てきました。私どもの目にとまったので3件。事もあろうに100対ゼロ、これがどうでした。保険で出るのだから、いいと、こうでしょう。公用車を使い物にならなくしたのですよ、あの佐渡病院へ寄ってやった事故は。真野でやったのは信号無視、100対ゼロ、佐渡病院のものは80対20だか90対10だか。それでも運転をした職員にはどういうおとがめがあったか、訓戒だか訓告だか知りません、その程度でしょう。それらもろもろのものを受けて市長が10%の減俸をかぶらなければならない。そういうことで職員の方々どうなるのです。これ正しいと思いますか。上の人が腹を切ったら、自分たちも同じ扱いだと思ってくればこういう事柄は起きないはずです。

だから、この間私言いましたよね、自動車の関係で。佐渡市というネームの下に、配属をされておる支所または事業所等の名前を大きく入れてください。看板をかけた車を運転をしてください。そうすると、身が引き締まるはずですよ。そのくらいのことが公務員になかったら、人のものだから、どっちでもいいというのでは困るのです。保険で出るから、いいということになると、保険はだれが掛けているのです。皆税金から掛けているのでしょうか。本人が掛けているのではないのでしょうか。そういうモラルの欠如があったら大変なことになるのです。妙高村でも固定資産税の課税ミスがございました。10年間にわたって還付をするという記事です。それから、旧津川町では課税漏れと取り過ぎと、両方ございました。これも基本的なミスだということでは報道されておりませんが、結果がどうなるのかはここでは報道されておりません。それから、新潟市、ことしの5月20日の日報です。消費税を2,800万円還付申告を怠ると。全部職員のミスです。読んでみましょ。書類を作成したものの巻税務署へ提出しなかった。申告が遅れている理由を尋ねた上司には、税務署の手続に時間がかかっていると虚偽の報告をしていたと、こういうのです。ところが、ことしの2月、同税務署が同氏に対して、旧巻町分が申告されていないが、どうなのだという問い合わせをして、そうしたらその主事は、作成した書類を破棄してしまったと。佐渡だけではないな、こうやって見ると。まだいっぱいありますが、時間がないから、こんなものご披露しておたつてしょうがない。

さて、市長、そこで私はこれから聞きたいのは、今言う職員のモラルに関連をしてもう一つ言わせてください。先般各地区において地域審議会がございました。10地区ございました。同日同時刻というところが2カ所あったものですから、私はその2カ所へは行けませんで、8カ所の傍聴をさせていただきました。先ほど言いました本庁へ集約をするのだと言って豪語した割には、集約をするのだと、本庁で全部一括をしてやるのだという鳴り物入りで機構改革をやったにもかかわらず、どなたか部長出ましたか、ここへ、10地区のうちで。私の行かないところで行った部長があったやに聞いておりますが、4月に本庁へ来たものだから、わかりにくいのでという職員が答弁をしておりました。その支所にずっとおった人はどうであったの、一番わかるはずでしょう。本庁へ集約をするのだと言ってやったものが、支所の職員が大方説明に立っておるでしょう。これはどういうことなのですか。私は、あるところで、これははっきり言います。本庁でしたから、本庁は金井しかありません。ある課長にちょっと上がって見てくれということで、上が

ってもらいました。本庁においてさえ説明員はわからない、答弁ができない。下へ行けば、隣へ行けば全部資料があるのです。本庁でしょう、支所ではないのだから。支所であれば本庁へ問い合わせなければまだ資料がとれないとかどうとかあるでしょう。しかし、本庁なのですよ、全部あるはずなのです。それが答弁ができない。上がってもらった、その席におるべき課長でなかった人が全部答弁をしなければならぬ。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田議員、申しわけありませんが、ちょっと時間をいただけますか。延刻をしたいと思えます。

○55番（肥田利夫君） はい。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 質問の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） どうも肥田議員、ありがとうございました。続けてください。

○55番（肥田利夫君） さて、市長、幾つかの地域ではそのことが出ました。なぜ来ないのだと。少なくとも部長クラスはやっぱり出てもらわなければ、本当はあなた方3人出てもらいたいです。

〔「まだ固定資産税あるんだよ」と呼ぶ者あり〕

○55番（肥田利夫君） 何か後ろで要らぬこと言うのがおるようですけれども、私は今モラルの問題について言っている。職員の気持ちの持ち方、佐渡市の市民に対する行政のありぐあいについて今ただしております。そういうふうな姿勢だから、こんな三十何年も固定資産税を取り過ぎておってまだ解決ができない。しかも、住民に言われなければだめだなんていうのは言語道断です。さて、いつかありましたね。先に聞こう。市長、相川のやつは8年間全部還付いたしましたか、いかがですか。まず、そこから聞いていこう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あれは、資料が残っている範囲で全額処理したというふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 資料が残っておる範囲というのが不明瞭ですが、どこからどこまでですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細担当に説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤税務課長。

○税務課長（早藤 良君） ご説明します。

平成10年度からです。その収納データが残っていたということでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） さて、そうしますと、これも平成7年から8年間にわたってということでしたよね。ただ、1972年ごろから誤った課税が行われていた可能性もあるという新聞記事なのですけれども、これちょっとわからないという話だったのですが、さて当時私どもが聞いたのは、8年間にわたる全部還付をし

ますよという説明であったと思うのですが、平成10年からというのはどういうことであったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤税務課長。

○税務課長（早藤 良君） ご説明します。

平成10年度から数えますと、10、11、12、13、14と数えてみますとちょうど8年になるわけです。そういうことでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 平成7年、いわゆる1998年度から2005年度まで8年間にわたって、本来非課税となる事業者約380人から住民税計約300万円を徴収していたと発表したと、こうなっているのです。平成7年から8年間とあるのだ、新聞報道では。これによって我々はいろいろとただしてきた。そのときに8年間は返しますということであったはずなのだ。それが10年からで8年になるといっても、ここにある取り過ぎたのは平成7年からということでしょう。それがどうなっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤税務課長。

○税務課長（早藤 良君） ご説明します。

先ほど申し上げましたように、収納データがなかったということで、そこまでさかのぼれなかったというのが実情だと聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） さて、収納データがなかった。ないとは言えないと思います。また、私も私の資料を出さざるを得ません。よろしいですか。これは、もう私が関係をしておる事件なので、先ほど言いましたように資料持っていますから。うちの方でも昭和55年から事を起こして、完成をしたのが平成になってからかな、完成はいつだかちょっと書いていない、済みません。さて、それで、登記がされていなかったのです。当時私はただしました。5年すると時効になるのだからという答弁。そんなことは言われなくても知っています、この間税務課長もそう言いました。5年たつと時効になるというのは、これはちゃんとあります、税法にも民法にも。さて、そこで、本当だかどうなのだか、その当時私は自分のことだけれども、そんな詳しいこと調べてみるあれもなかったものだから、そのままにしておりました。今回16年のときからこの事柄をまた引っ張り出しましてやりました。当時こういうものを調べておったら、時間と金がかかってしょうがないのだと。幾ら金がかかってもいいから、議会でやれと言えぱやりますというのが当時の助役の答弁だ。ところが、私は言いました。金かかっていいとは言わぬと、原因者負担でやりなさい、それと同じこと。さて、時間がだんだん過ぎました。

さて、今回16年にこの事柄を出して同じものをつくらせました。建設課長、あなたのかつての場所です、よく聞いておいてください。1日か2日が出てきました。契約当時の筆数が40筆です。登記が終わってからは123筆にふえています。1日か2日でちゃんと資料ができてきております。やる気があるかないか、それが問題です。やる気があるかないかによって、これらが全部違ってくるということをまずお示しをいたしますが、さて市長、時間がありませんので、次いきます。この30年以上にわたってという、これに還付の意思はおありですか、おありでないですか。先般全員協議会でお聞きをしました。税務課長は、5年間はというのがありました。これは、マニュアルどおりです。5年間という中に、私はそのときも言いました。善意の占有であるのか、悪意の占有であるのか、民法に善意と悪意ありますよね。自分が、課税を

する人が取得をしておいて登記をしないで税金を取っておった、これ善意と言えますか。全部自分でわかっているのですよ。これは善意とは言えないでしょう。私は、これに時効はないというふうに言わせていただきたい。中原の皆さん、よく聞いておいてください。私は、これは時効は成立をしておらない、全部返すべきだ。そして、もらった金は当然行政が使ったのだらうから、行政が返すべきだらう。これに係るもろもろの費用については、原因者負担で当時の職員に、もう退職しておらぬかしらぬ。でも、退職金もらったり恩給もらったりしているのだから、これからでも吐き出させなさい。そのぐらいのことをやらなければ、公務員が甘えておってしようがないではないですか。自動車ぶっ壊しても何も腹が痛まないというような姿勢では市長はたまったものではない。市長、これどこまで返す意思がありますかお答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 5年でというのはちょっとだと思えます。ほかのいろいろ資料集めて聞いてみました。10年あたりが一番多かったようなのですが、今までほかにもあるものですから。この検討ですね、かつて佐渡市の前のことが非常に長く、その経緯がいろいろあるのだらうというふうに思いますので、こればかりでなくて、議員が言われたように、それだけかと言われると何となく不安だということもあります。一回全部精査して洗い出してみようということ、今まで市民課長がそうだと信じていても、またもう一回全体を洗い直してみ、ぜひ誠意を持っておこたえしたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） まだどれだけ返していただけるのだからということとはわからないようですが、ここには本来なら余計に払った分全額返してほしいと怒りをあらわにしておる。当然ですよ。市民というのは、あなた方公務員を全幅の信頼をしておるのです。第三者同士の売買ではないのだ。行政が買い受けたのだから、登記も当然やってくれるし、そういった税を課さない措置もやってもらってあるのだということで信頼をしておったら、こんなことが出てきたというのでは、信用されないよ、あなた方。信用されるように努力をしてください。私は、道路敷地として行政が取得をしたことに関しては時効は成立をしないと思います。時効を主張するべきではないと思います。第三者同士ならあります。これ善意の占有ではありません。悪意の占有と言わせてもらわざるを得ません。これは、民法にあります。税法にも時効のことはあります。でも、民法を準用するのだということになっておるようでございます。その辺を市長から最後に決意を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 監査のお答えする時間もなくなってくるようでもありますが、今の質問に対しては誠意を持って全体を明らかにし、適切な対処をしたいというふうに覚悟しております。

○55番（肥田利夫君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で肥田利夫君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 5時12分 散会

